第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
1	基本構想	2	素案 総論の冒頭に、 今回の第5次計画から「振興」を外して「総合計画」という呼称を採用する、とありますが、これには反対です。 従来の「総合振興計画」の 呼称の継続使用を強く提案します。	「振興」という言葉には様々な意味がありますが、「総合振興計画」については、第1次を昭和50年に策定しており、当時は「開発」の意味合いが強い計画でした。 本計画については、この「開発」のイメージを払しょくする意味も込めて第5次からは「総合計画」としていきたいと考えています。	無	政策企画課
2	基本構想	2	総合振興計画は「市の最上位計画」との位置付けとのことですが、 (地域づくりの最上位に位置づけられる”財政”計画、長期展望をもつ”計画的/効率的”な行政運営指針) 今回素案のように「一般論や通説の紹介」中心といった基本構想であれば、 次回以降「総合振興計画」としての策定は中止しては如何でしょうか？	基本構想については、地方自治法の改正により、その策定はそれぞれの地方公共団体の任意になりましたが、市としては、引き続き市政の総合的かつ計画的な推進を期するため、現行の第4次総合振興計画に次ぐ第5次総合計画を策定することとしています。 また、基本構想は、10年間の将来像を示すことで、今後の市のビジョンを市民の皆さんに方向性を明らかにするとともに、これからのまちづくりを市民の皆さんとともに一緒に行なうためにも必要であると考えています。 なお、第5次については、将来像の検討材料として、「人口」、「財政」、「都市計画」を整理しています。	無	政策企画課
3	基本構想	7	7P・・・・・・■高齢化 9行目に「高齢者基本計画」とありますが、**高齢者福祉計画**と同じことでしょうか。ホームページで検索しようとしましたが、朝霞市の場合は高齢者福祉計しかたどり着きませんでした。	ご指摘のとおり修正いたします。	有	政策企画課
4	基本構想	10	市の最上位計画である総合振興計画の中で示される個々の計画は、その遂行の原資となる財源(予算)の見通しが無ければ、まさに「絵に描いた餅」になってしまいます。 これまでに無い厳しい市財政状況とのことであれば、なおさらのこと、計画策定期間内の「予算配分方針や歳出内訳の見通し」を、基本構想のところで明確に記載すべきだと思います。	基本構想に掲載した財政状況については、将来像を検討するうえでの材料として人口や都市計画とともに整理し、財政については、第5次においても同程度の規模になると考えていることから、素案のとおりとしています。 ご意見の予算配分方針や歳出の内訳についても、第4次と大きく変わることは無いと考えており、財政の細部については、毎年度の実施計画や財政査定の時点で調整していくことから、基本構想に掲載していません。 なお、前期基本計画において、5年間の財政見通しとして掲載しています。	無	政策企画課
5	基本構想	21	財政調整基金関連で、 「ある程度の残高は確保しておく必要が有ることから、今後も積み増しを行う必要があります。」との記述がありますが、朝霞市として目標とすべき財政調整基金の適正額に関しては、具体的な目標金額か、所謂 標準財政規模の何%といった「数値目標」を明確に記載すべきだと思います。	財政調整基金については、今後においても地方財政法第7条の規定に基づき、決算剰余金の2分の1を下らない金額を積み立てていきたいと考えていますが、現在の厳しい財政状況においては目標金額の設定は大変難しい状況です。	無	政策企画課
6	基本構想	24	本市を取り巻く社会の潮流・まちづくりの課題 　課題として「障害者支援」を加える。	「社会の潮流・まちづくりの課題」(24ページから28ページ)は、基本構想を検討する材料としてキーワードを抽出し、整理しています。 このキーワードについては、24ページの冒頭に掲載しているとおり、市民懇談会「あさか　おもてなしカフェ」や総合振興計画審議会のワークショップで出された意見をまとめたものであり、市の全ての施策を網羅しているものではありません。 したがって、この「社会の潮流・まちづくりの課題」については、市民の皆さまが考えるキーワードとして捉えていただきたいと考えています。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
7	基本構想	26	26P・・・・（6）生涯学習 地域に還元し、地域における学びの循環を図っていくことが必要です。⇒この行に、**社会教育施設の機能を充実させて**、、市民が学んだことを・…と挿入することを勧めます。 埼玉県の場合も、県社会教育員から「社会教育施設の充実と学びの循環」建議したばかりです。順に施策としておりてくるでしょうから。	ご意見を踏まえ、「本市においても、**社会教育施設の機能を充実させることはもちろんのこと、**市民の主体性を尊重した生涯学習、スポーツ活動、文化活動を活性化するとともに、・・・」と修正します。	有	生涯学習部
8	基本構想	32	「私が暮らしつづけたい」ではなく、「代々にわたって住み続けたい」というまちづくりをしないと、住み続けてもらえないのではないか。	将来像を「私が」としたのは、市民一人一人が「暮らし続けたいと思える」という意味です。 したがって、お子さんも含めた家族それぞれの方が「暮らしつづけたい」と思えれば、「代々に渡って住み続けたい」と思えるまちになるでのはないかと考えています。	無	政策企画課
9	基本構想	32	1、基本構想−将来像の基本概念　P32 4本柱のうち　子育てがしやすいまちは大事なコンセプトとではあるが、10年後の人口推定からみても重点的に取り組まなくてはならないのは、むしろ　高齢化社会に対しての対応で、高齢者に優しいまちにしたほうがいい。 医療、福祉だけでなく、近隣での買い物等の街づくり、やコミュニティーの在り方、それに福祉財政面からも、大きな課題となる。 このためのありべき姿を、すべての計画に反映することが必要である。 子育てのイメージは乳幼児、低学年家庭が対象と感じる。対象人口も少なく10年後の姿のイメージにするには限定的な感じがする。 むしろ子育て世代、働き盛り世代、中高齢者世代がお互いに交流しながら、住みやすい、やさしい街が基本イメージではなかろうか。	第5次総合計画では、4つの将来像の基本概念のほか、基本概念ごとに「政策づくりに当って重視すべき事項」を掲げています。 確かに、4つの基本概念として掲げていませんが、「重視すべき事項」の中で、高齢者に関する項目も含まれていることから、ご理解を賜りたいと存じます。 また、コミュニティや福祉など、個別具体的な施策については、前期基本計画において、全ての施策について4つの基本概念を踏まえて策定しています。	無	政策企画課
10	基本構想	33	財政が非常に厳しい状況であるならばこそ、現実を直視し、財政的に確実な裏付を取った政策主導型での基本構想、従来の「市の政策分野に沿って体系的に方針を示す。」構成を踏襲すべきだと考えています。 　ややもすると、現実問題から目がそれ、耳に心地よい文言が並びがちな「まちづくりの主役である市民と市が共有できるものとなるような。」構成といった理想論/一般論を掲げる基本構想は、″現在の状況″では反対です。	第5次計画のうち、基本構想は、市民目線で将来像を掲げ、それを前期基本計画で具体的な施策としてまとめています。	無	政策企画課
11	基本構想	34	提案5　市民団体としての存在意義をたかめ有効な力を発揮するためには「市民満足度」の高い構想の立案・運営を実現することにある。いづれにしても朝霞の街づくりの主役は市民である。	第5次基本構想（34ページ）において、総合計画の将来像を「私が　暮らしつづけたいまち　朝霞」とし、将来像の基本概念を掲げ、「この4つの基本概念を市民と市が共有し、みんなで同じ方向を向いて力を合せて取り組んでまいりたいと考えています。」としていることから、ご意見の趣旨に合致していると考えています。	無	政策企画課
12	基本構想	34	朝霞市の「まち創り」について提言 5 「まち創り」は愛です。街を愛する心　人を愛する心　愛こそすべてです。愛なしでは世の中世知辛いではありませんか。	将来像の基本概念に基づいて、第5次総合計画を推進してまいりたいと思います。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
13	基本構想	34	1.　将来像について 「私が　暮らしつづけたいまち　朝霞」は主語を”私”の一人称にしたことにより、主人公が朝霞市民一人ひとりであることが明確になった。いい文章である。どうこの施策を展開していくかが市民と行政に問われる	第5次総合計画に掲げた将来像と将来像の基本概念は、総合振興計画審議会において「市民目線で。市民に分かりやすく。」を視点に検討しました。 また、前期基本計画は、この将来像や将来像の基本概念を踏まえて策定していることから、市民の皆さまと一緒に第5次総合計画を推進していきたいと思います。	無	政策企画課
14	基本構想	34	2. 将来像の基本概念(コンセプト) 4つの基本概念「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」に賛同します。現場職員も含め、市役所職員全員が理解の上、共有できるかが課題。日々の業務を通し、どのように徹底していくかが問われる。「まち」とひらがなにした意味はなにか	第5次総合計画前期基本計画は、将来像や4つの基本概念を踏まえて策定しています。 具体的には、まず、前期基本計画の各章のはじめに4つの基本概念を、次に、施策ごとにその概念を実感できるように取り組むべき内容を、さらに、次ページ移行に大柱ごとに、具体的な取組内容を示しています。 また、「まち」については、「町」や「街」が「市町村」や「市街地」など具体的なイメージを抱いてしまうのに対し、「まち」は、一人一人の様々なイメージを大切にしたいことからひらがなにしています。	無	政策企画課
15	基本構想	35	朝霞市の「まち創り」について提言 3　朝霞まち創りの、一つの方向としては首都圏に近いという立地を生かしたまち創りでしょう。 安心して快適にくらせる街創りが大切です。 即ち首都圏をツツミコムような住宅地でしょう。	将来像の4つの基本概念の一つとして「安全・安心なまち」を掲げており、第5次計画において、いただいたご意見を踏まえたまちづくりを推進していきたいと思います。	無	政策企画課
16	基本構想	35	第Ⅱ部第2章　2将来像の基本概念(コンセプト) 「安全　安心なまち」 自然災害をメインとしてしている点は時節がら理解できますがそれ以外の誘拐と思われる事象が発生していることに対して抜本的な対策検討が必要と思われる。 [例]対策案：①現役世代以外の在宅高齢者を活用した巡回、観察の推進。 ②街中の所在場所確認ツールとして電柱番号の活用。 ＜電柱番号=電力会社柱、NTT柱＞ ③危険事象の発生場所の公表と周知。 ＜特に小学生、中学生の下校時間帯＞	重視すべき事項の中で防犯に関する項目として、警察や消防などの関係機関、地域の事業者との連携について記述しています。頂いたご意見については参考にさせていただきます。	無	地域づくり支援課
17	基本構想	35	3. 安全・安心なまち 大地震が起きたとき、多くの電柱が倒れ、緊急車両が通行できないことが想定される。幹線道路等から無電柱化(電線地中化)を長期計画に位置付けることが大切ではないか。 国、電力会社等との検討会を設けてはどうか	電柱地中化については、基本構想（35ページ）にある「安全･安心なまち」の視点と、第5次前期基本計画（63ページ）「2道路交通（1）やさしさに配慮した道づくり」の視点の両面から電線地中化について検討していきます。	無	道路整備課
18	基本構想	35	３５P・・・・・安全・安心なまち 平穏に子どもを育て、老後とありますが　唐突に出てきます。 何か異なった表現がいいです。	「・・・平穏に子どもを育て**られたり**、老後を過ごせ**たりす**ることが必要・・・」に修正します。	有	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
19	基本構想	35	35Pはじめ、随所に自助、共助、公助とありますが、この総合計画を上位概念に、多様な◎◎計画策定がなされますが、策定に於いては現在互助という概念が大きく浸透してきています。 この素案の随所に　互助という文言を使用するとすっきりする箇所がありました。 ご検討ください。 団体・NPOと併記したりしなかったりですが統一した方が望ましいと思います。 全体に、協働の姿勢が明確で良かったです。	「自助」「共助」「公助」は、東日本大震災の経験を踏まえ、改めて認識されたことから、災害におけるキーワードとして使用しています。 ご指摘の「互助」も「共助」も「互いに助けあうこと」の意味ですが、本市においては、防災に係る市民の皆様への説明会などでは「互助」ではなく「共助」として統一していることから、本計画についても「共助」で表記しています。	無	政策企画課
20	基本構想	37	第Ⅱ部第2章　2将来像の基本概念(コンセプト) 「つながりのある元気なまち」 地域住民・高齢者との接点を持てる施設の創設=高齢者及び幼児・児童を社会的弱者と見た場合、日常に地域ごとの集まる施設があると災害時以外でのお母さん方をはじめとした、近所意識が醸成され、より安心できる連携が生まれると考える。[例]施設：保育園・児童館等の近傍に併設した高齢者談話室等。	地域住民や高齢者との接点については、例えば、溝沼老人福祉センターと溝沼保育園において交流の場を設けているところですが、施設を創設するとなると、その建設費用や維持費が大きくなることから難しいと考えていますが、既存施設の活用など、いただいたご意見については参考にさせていただきます。	無	政策企画課
21	基本構想	37	4. つながりのある元気なまち 「商店街の活性化」が挙げられているが、「商店街」という概念は時代の変化とともに変わってきている。「商店街」という名称ではなく「まちの中心地の賑わい」「専門店街」など「商店街」に代わる文言に変更できないか。検討してほしい	いただいたご意見のとおり、時代の変化とともに変わってきているものもありますが、文言の変更というよりは、商店会の皆様や商工会の御協力をいただき、時代の変化を取り入れながら、商店街の活性化を図り、元気なまちづくりを推進していきたいと考えています。	無	産業振興課
22	基本構想	38	朝霞市の「まち創り」について提言 4　基地跡地の豊かな自然　黒目川の清流と桜　点在する歴史の足跡など等は飯能市が実現したような「エコツーリズム」構想を広げれば、首都圏に近いと言う地の利からして人が集まる朝霞の目玉的企画になるのではなかろうかと思います。	いただいたご意見については、第5次総合計画の将来像の基本概念に一つである「自然・環境に恵まれたまち」を踏まえ、具体的な施策において検討したいと思います。	無	政策企画課
23	基本構想	40	朝霞市の「まち創り」について提言 6　市民と協働で朝霞の「まち創り」を構想する懇談会を持ちたいですネ。また職制にも「まち創り」を専門に構想するセクションがあってもよいではありませんか。	懇談会については、第5次総合計画や都市計画マスタープランなどを策定する際に、ワールドカフェ方式による市民懇談会ほか、分野別市民懇談会や地域別市民懇談会などを開催してきました。 今後においても、このような計画を策定する際は、可能な限り市民の皆さんや施設をご利用の方、事業者の皆さんの声を直接伺える機会を設けていきたいと考えています。	無	政策企画課
24	基本構想	40	5. 参加と協働によるまちづくり 「誰でも参加できるようにする」には大賛成です。市で開催する各種まちづくり説明会などの市民参加を見ると、年代の片寄りやおなじみさんの顔ぶれが多いように感じられる。具体的に「誰でも参加できるようにする」には従来の上から目線の広報では人は参加しないと思います。このような課題こそ、市民と協働で対処したらどうでしょうか	市では、現在、様々な市民参加を行なっているところですが、十分であるとは言いがたい状況です。 したがって、いただいたご意見については、今後検討していきたいと思います。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
25	基本構想	76	2、住み続けるまちのポイントの一つは、生活の糧を得る、産業、事業が身近にあることである。 子育て世代、リタイヤ者の第2の働き場所の拡大のためにも大切、（ボランティでもいい。生きがいもその一つ） 東京のベッドタウンでいいが、それプラス、地場産業、商業で働く場が近くにあることが大切である。 この観点からの構想があまり重視されていないように読める	いただいたご意見のとおり、住み続けていただくための一つとして、身近に働く場があることは大切なことと考えています。そのための施策については、産業振興の推進において調査・研究していきます。	無	産業振興課
26	基本構想	96	朝霞市の　街づくり　について提言 1　基本構想としては 　朝霞駅を中心とする南口と東口朝霞台駅の3っつのエリアを中心に街づくりを展開する。即ち 1）南口は、基地跡地暫定広場（近い将来基地跡地全体の19．4ha）を朝霞の街づくりの核として構想し、南口は　駅前から市役所に至る商業地域と基地跡地暫定広場を中心とする豊かな緑の憩いゾーンで構成する。 2）東口は主としてビジネスゾーンと位置付け、オフィスなどの設置しやすい環境をつくる。 3）黒目川　博物館　高橋家住宅　を散策ゾーンとして第3のエリアとする。 2　南口の商業と憩いのゾーンでは 1）駅前から市役所に至る駅前通りは車両の通行を禁じ歩行者専用とする。あるいは、平日は一方通行とし土、日曜日を歩行者専用とする。 2）電線などは地下ケーブル化して道幅を有効に使うと同時に商店街としての美観をつくりあげる。 3）基地跡地の暫定広場を中心とするエリア19．4haは朝霞を代表するエリアとして、その景観は極めて重要である。どのような景観を目指して整備するかは、別途議論を要する。 3　西口のビジネスゾーンは一朝一夕には定まらないが、ビジネスゾーンとしての位置付けは明確にしておく。 4　黒目川　博物館　高橋家住宅は個々の開発計画による。	朝霞駅から「朝霞の森」への動線については、現在、朝霞市基地跡地利用見直し検討委員会において検討中です。いただいたご意見については、同委員会に情報提供し、参考とさせていただきます。 また、朝霞駅東口や散策ゾーン、ビジネスゾーンについては、現在、都市計画マスタープラン検討委員会において見直しを行なっているため、同委員会に情報提供し、参考とさせていただきます。	無	政策企画課
27	基本構想	－	3、朝霞ってこんなまちだよ、こんなにいいまちだよとの特徴、イメージつくりを簡潔に具体的な姿で見せる工夫をしてほしい。 現状では具体的なイメージがいまひとつ浮かばない。	現在、本計画の素案には掲載していませんが、今後、本計画を冊子にする段階においては、朝霞市のまちの特徴やイメージができる**写真を掲載**したいと考えています。	有	政策企画課
28	前期計画	4	3．財政見通し　p4～5 ・この部分は財政計画として位置づけるべきである。またどのような積み上げをしたのか、それぞれの内訳を公表すべき。	財政見通しについては、前期基本計画(4ページ)に「推計方法（参考）」を示しています。 この見通しは、積み上げをしたものではなく、性質別に過去の実績などから推計しているもので、第5次総合計画において初めて掲載しました。 この「財政見通し」を掲載した意図は、前期基本計画期間における大枠での財政見通しを示したものです。	無	政策企画課
29	前期計画	4	3．財政見通し　p4～5 ・自治体財政は歳入を厳しく拘束されている（市民税の増加は地方交付税で相殺される、地方債の自由な発行は不可能など）ため大きな変動は考えられません。過去5年で1824億円（平成2011～2013年度の平均×5年分）の財政規模であるのに、1881億円の歳入歳出の見込みを行っていて、実行すればたちまち毎年10億円前後の財源不足におちいって、実行不可能に陥ってしまうのではないか。	この「財政見通し」については、歳入及び歳出の費目ごとに過去の推移などから推計をしています。 歳出については、これから検討する「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の修繕等に係る経費が明らかになってきます。 したがって、今後は、施設に係る経費や単年度ごとの歳入や歳出の見込みをみながら、年度ごとに実施計画内の財政推計を策定していきたいと考えています。	無	財政課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
30	前期計画	4	3．財政見通し　p4～5 ・2018年度に市債の発行額が半減し10億円減額されているが、この理由は何か。	平成29年度までは、市庁舎の耐震化などに係る費用に対する市債を計上しています。平成30年度以降は普通建設費3億円、臨時財政対策債を約5億円と仮定して計上しています。	無	財政課
31	前期計画	4	3．財政見通し　p4～5 ・歳出の見通しに性質別支出しか書かれていないが、計画であるなら目的別支出も明示すべきではないか。	「財政見通し」については、前期基本計画の4ページに「推計方法（参考）」に示したとおりです。 この見通しは、積み上げをしたものではなく、性質別に過去の実績などから推計しているもので、本計画から初めて掲載しました。 この「財政見通し」を掲載した意図は、前期基本計画期間における大枠での財政見通しであるとご理解賜りたいと存じます。	無	財政課
32	前期計画	4	3．財政見通し　p4～5 ・主な施設建設等の規模と国・県からの財政支援内容を明示すべきではないか。	「財政見通し」については、前期基本計画の4ページに「推計方法（参考）」に示したとおりです。 今後見込まれる主な施設建設等については、これから検討する「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設の修繕等に係る経費や優先順位が決まってきます。 したがって、今後は、施設に係る経費や単年度ごとの歳入や歳出の見込みをみながら、年度ごとに実施計画内の財政推計を策定していきたいと考えています。	無	財政課
33	前期計画	4	3．財政見通し　p4～5 ・市債およびその他債務残高見込みを明示すべきではないか。	市債については、「財政見通し」に明示しています。 市債残高については、ご意見の通り明示します。	有	財政課
34	前期計画	6	4．施策体系　p6～7 ・ベッドタウンであるにもかかわらず住宅政策がない（詳細後述）。このことによってマンション政策はすっぽり欠落しているし、昨今話題になっている空き家対策などがない。マンションに関しては、10年後には大規模修繕の積立金不足のマンションが発生する危険性がある。今想像できないからと書かない問題ではない。	マンション政策については、第5次前期基本計画（71ページ）「4市街地整備（1）特性応じた市街地づくり④地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進」の施策において、検討していきます。	無	まちづくり推進課
35	前期計画	6	4．施策体系　p6～7 ・「Ⅰ生活」→「2．生活」→「(3)安心できる葬祭の場の提供」のうち、墓地埋葬に関する施策がない。朝霞市の高齢者急増は、1960～1965年転入者が多く、現在70～80歳の層である。10年後にどのようになっているのか考えたら対策が急務である。	墓地埋葬につきましては、市内において民間の墓地施設が充実してきており、将来的な人口推移と市内墓地の設置状況を比較したところ、当面の間、市営墓地等の設置は必要性が見込まれないことから、計画に位置付けておりません。	無	地域づくり支援課
36	前期計画	7	4．施策体系　p6～7 ・「Ⅱ健康・福祉」のなかに母子保健しかなく、出産・産後ケアに関する項目がない。	出産や産後ケアについては、母子保健法により位置付けられていることから、「母子保健の充実」に包括しています。具体的な実施方法等は、実施計画において定める予定です。なお、柱の変更はありませんが、「母子保健の充実」の説明文の修正をしています。	無	健康づくり課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
37	前期計画	8	4. 施策体系　p6～7 ・「Ⅲ教育・文化」→「2. 生涯学習」の、「(2)～(4)学習しやすい環境整備の充実」という中柱目標がおかしい。利用者の利便性だけではないはずだ。公民館であれば社会教育としての色があるだろうし、図書館であれば利用しやすいだけではなくて資料所蔵の目的もある、博物館であれば歴史的価値の保存という目的を考えたら、この中柱の目標設定はおかしい（後述）	生涯学習の推進にあたっては、多くの市民などのよりよい充実した学習が大切な目標であり、基本計画ですので、各生涯学習施設の基本的な方針をわかりやすい言葉で総括的にお示しし、統一的な記述としました。	無	生涯学習部
38	前期計画	10	4. 施策体系　p6～7 ・「Ⅴ都市基盤・産業振興」のうち「市街地の適正な利用」と「市街地整備」がなぜ分かれているのか。この項目の大柱と中柱の設定は全体的に混乱している。	「市街地の適正な利用」においては、土地利用や都市計画の観点から住宅系、商業・業務系、工業系のそれぞれの適正な利用を促すための施策を記載しています。一方、「市街地整備」においては、都市施設の整備や市街地開発事業など、市街地整備に関する施策を記載しています。	無	都市建設部
39	前期計画	10	4. 施策体系　p6～7 ・「Ⅴ都市基盤・産業振興」に公共交通の課題が道路政策に従属しているのはおかしい。大柱は「道路交通」ではなく「交通」ではないか。	交通と道路の関係、交通環境の中に道路整備が包含されており、一方で道路環境の中には交通安全施設等が含まれるように両者は関連しあっていることから、大柱を「道路交通」としています。	無	都市建設部
40	前期計画	11	4. 施策体系　p6～7 ・「Ⅴ都市基盤・産業振興」のうち「8勤労者支援」は、生活困窮者支援法などの考え方から言ったら、「Ⅱ健康・福祉」の課題とすべきではないか。国も厚生労働省としている。産業政策の付随物としての労働政策という位置づけに問題意識はないのだろうか。	「8勤労者支援」については、生活困窮者も含め、勤労者支援の充実及び雇用の促進を図るものとして位置付けています。 また、福祉分門と連携を図りながら勤労者支援を進めていきます。 勤労者の視点では、（p. 82）「第Ⅴ章都市基盤・産業振興」「8勤労者支援」「現状と課題」において、また、勤労者を含む生活困窮者については、「第Ⅱ章健康福祉・社会保障」において、それぞれ位置づけています。	無	産業振興課 福祉課
41	前期計画	12	4. 施策体系　p6～7 ・「Ⅵ基本構想を推進するために」→「2人権の尊重」→「(2)推進体制及び連携・支援」という中柱の言葉が役所的。ここが最も人権問題を抱えている市民の具体的な対応となる項目。さらに「③人権問題に関する相談及び支援体制の充実」をなおも明確なメッセージにならないか。	ご意見をいただき、「**(2)問題解決に向けた支援体制の充実**」「**③相談や連携による問題解決の支援**」に修正し、さらに各種事業を展開していく中で明確メッセージとなるようPRを行っていきます。	有	人権庶務課
42	前期計画	12	4. 施策体系　p6～7 ・「Ⅵ基本構想を推進するために」→「4市民参画協働」の内容が全体的に10年前の協働指針から進歩していない。「参加と協働をさらに進める取り組み」に「①条例制定の検討」しかないのか。10年かける目標がこれだけか。	第4次後期基本計画では、「市民参画の仕組みづくり」の施策において、自治基本条例の必要性について検討していましたが、第5次前期基本計画においては、この取組ついて新たに柱立てをし、計画の施策として位置づけることで、市の取組みに対する姿勢を強調しているものです。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
43	前期計画	12	4. 施策体系　p6～7 ・「Ⅵ基本構想を推進するために」→「行財政」は全体的に内容に問題がある。	前期基本計画は、市が平成28年度からの5年間で推進するべき施策を体系的・網羅的に掲載しています。 さて、第5次前期基本計画の策定にあたっては、市の全施策に関連する施策を、第4次後期基本計画の継続性を確保しつつ、第5次に向けた課題点を柱立てして、「Ⅵ章　基本構想を推進するために」としてまとめています。 また、「行財政」については、第4次後期基本計画において、「行政」と「財政」を分けて柱立てをしていましたが、厳しい財政状況を踏まえ、第5次前期基本計画においては一体として施策を推進していく必要性があると考えていることから、「行財政」としているところです。 なお、「行財政」の具体的な施策の内容のうち、(1)総合計画の推進の①行政評価や②行政改革では、制度運用の見直しの時期となっているほか、(3)公平・適正な負担による財政基盤の強化や(5)適正かつ効率的な行政事務の遂行や(6)機能的な組織づくりと人材育成については、施策を推進しながらその運用方法等を行政評価等を通じて常に見直していきたいと考えています。	無	政策企画課
44	前期計画	14	5. 基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「この章の施策の推進方針」 ・防災に関する言及ばかりである。消費者問題や葬祭を意識した言葉がない。	消費生活については「消費者トラブルの防止などのため、消費生活相談機能の向上、関係機関との連携、啓発の推進に努めます。」と記述をしております。また、葬祭は大柱2生活のめざす姿に「市民の葬祭が滞りなく行えるまちをめざします。」と記述をしております。	無	地域づくり支援課
45	前期計画	14	P. 14　Ⅰ章　災害対策・防犯・市民生活 「この章の施策の推進方針」 本文7行目「消費者生活では…」に、消費者教育の観点を含めるべき。	ご意見のとおり消費者教育の観点を含め、下記のとおり修正します。 「**消費生活では、消費者の自立の支援、消費者トラブルの防止などのため、消費生活相談機能の向上、消費者教育・啓発の推進、関係機関・団体との連携の強化に努めます。**」	有	地域づくり支援課
46	前期計画	16	5. 基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「1防災・消防」 ・めざす姿で、想定されている災害を「地震豪雨など」と絞り込んでしまっていて大丈夫か。富士山や浅間山の噴火など壊滅的な災害、社会の電子化によるパルス障害による社会機能マヒ、原子力施設の制御不能による被害などは想定していないのか。	代表的な災害として「地震、豪雨など」と記載していますが、火山災害や原子力災害についても、現在、全面的な見直しをしている地域防災計画の中で検討していますので、具体的な内容については、地域防災計画に記述します。	無	危機管理室
47	前期計画	16	5. 基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「1防災・消防」 ・自助・共助が強調されているが、それに対応できない障害者、高齢者などの対応について言及がないが何も検討していないのか。	障害者、高齢者などの要支援者については、P17（2）②の中で対応方針を記載しています。 また、現在、改訂作業を進めている地域防災計画の中で「避難行動要支援者対策検討部会」を立ち上げ、自主防災組織、障害者団体、高齢者福祉施設等の代表者の方や市職員で支援等の対策を検討しており、具体的な内容は、地域防災計画に記述します。	無	危機管理室
48	前期計画	16	5. 基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「1防災・消防」 ・町内会自治会しか対象にしていない自主防災組織の空洞化にどのような対処をするのか。	自主防災組織の空洞化については、P17（2）②の中で組織の活性化に努めるとしており、また、P17（2）③で各地域において適切な防災活動が行えるよう、消防団や民生委員などとも連携が図れるネットワークづくりを進めることとしています。	無	危機管理室

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
49	前期計画	18	P．18、19　Ⅰ章　災害対策・防犯・市民生活 「2　生活」 消費者教育の観点を含めるべき。	ご意見のとおり消費者教育の観点を含め、下記のとおり修正します。 P18の現状と課題…「複雑・多様化する悪質商法、契約トラブル、製品事故など、消費者被害の未然防止、早期解決のため消費生活相談窓口の周知や消費者の自立を支援する**消費者教育・**啓発、情報提供に取り組む必要があります。」 めざす姿…「消費者に必要な情報**、消費者教育**の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちをめざします。」 P19の具体的施策 ①消費生活への支援…「消費者の自立を支援するため、**消費者教育・啓発活動を推進し、消費者教室など**消費生活について学ぶ機会や、関係機関と連携した消費生活に関する情報の提供等に努めます。」 ②消費生活相談の充実…「**相談機能の充実のため、複雑、多様化する消費生活相談に対応する相談員の能力向上、関係機関・団体との連携強化等に努めます。**」	有	地域づくり支援課
50	前期計画	19	5．基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「2生活」 ・「(2)消費者の自立支援の充実」の政策目標が消費生活相談件数でよいのか。相談者をかき集めれば実績が上がる目標設定である。そのことが解決に関係しているという因果関係がある学説があるのか。解決した結果を指標にしなければならないのではないか。	(2)消費者の自立支援の充実の計画目標については、相談窓口の周知と相談体制の充実に努め、消費者被害を掘り起こすとともに被害の未然防止を図るという趣旨から相談件数を指標としております。	無	地域づくり支援課
51	前期計画	19	5．基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「2生活」 ・「(3)安心できる葬祭の場提供」は、 ・葬祭場の経営問題しか問題意識はないのか。斎場利用率が目標値でよいのか。より市民が多く亡くなって活用してもらえばいいということなのか。経営指標であったとしても、利用可能枠が分母ではなく全死亡者に対する利用率ではないか。	葬祭場の運営につきましては、ご指摘の指標も考えられますが、本市の斎場は市外利用者もいるため、公共施設の効率的な運営の観点から、利用率を本計画における指標としております。	無	地域づくり支援課
52	前期計画	19	5．基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「2生活」 ・「(3)安心できる葬祭の場提供」は、 ・火葬に関する政策判断や施策は書かなくてよいのか。火葬をしない選択がほぼできない以上、他市や民間施設に依存するにしてもそれはそれとして書くべきではないか。	火葬場の建設につきましては、ご指摘のように、現在は近隣市の施設に依存している状況にありますが、現在のところその稼動状況等を基に市内に建設する必要性を検討した結果、建設の見込みがないことなどから記述しておりません。	無	地域づくり支援課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
53	前期計画	19	5．基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「2生活」 ・「(3)安心できる葬祭の場提供」は、 ・墓地に関する政策はないのか。墓地条例の制定による市としての一定の意思があるだろうし、ここから先10年、ベッドタウンの最初の流入者が亡くなってく時代に入っていくなかで、墓地をどうするのかという問題は大きな社会問題になるし、市に期待する声も大きくなるだろう。何らかの方向性を出すべきではないか。	墓地埋葬につきましては、市内において民間の墓地施設が充実してきており、将来的な人口推移と市内墓地の設置状況を比較したところ、当面の間、市営墓地等の設置は必要性が見込まれないことから、計画に位置付けておりません。	無	地域づくり支援課
54	前期計画	19	5．基本計画に関して 「Ⅰ章災害対策・防犯・市民生活」に関して 「2生活」 ・「(3)安心できる葬祭の場提供」は、 ・お膝元の東洋大学で死と見送りに関して研究している先生がおられるのに、死に関する自己決定権を実現するための啓発や支援は何もないのか。	死に関する自己決定権につきましては、大変難しい問題を含んでおりますので、その必要性等について、今後、検討してまいります。	無	地域づくり支援課
55	前期計画	20	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「この章の施策の推進方針」 　内容が貧弱である。	施策の推進方針では、現状や具体的な施策の記載はせず、今後、施策を進める上での包括的な推進方針を記載したものです。より具体的な施策については、基本計画ではなく、実施計画において示します。また、実施時期についても実施計画に掲載します。	無	福祉部 健康づくり部
56	前期計画	22	子育て支援・青少年育成　P．22　現状と課題 「●全ての子どもが健やかに育つことができるように、子どもの権利を尊重する意識の啓発に努め、関係機関による連携を強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対策及び防止に努めるとともに、多様な世代に対応した子どもたちの居場所づくりを進め、子どもが健やかに育つ環境をつくることが必要です。」 を次のとおり改める。 見直し案 **●全ての子どもが個人として尊重されるとともに、健やかに育ち、自立していけるように、子どもの権利を尊重する意識の啓発に努めるとともに、子どもの権利や利益を保護する仕組みづくりが必要です。** **●児童虐待に関する相談・対応が増加傾向にあり、相談内容も複雑・困難化する状況にあります。児童虐待防止には、早期発見・早期支援が重要であることから、関係機関の連携により、地域において、継続的かつ専門的支援をより充実させていく必要があります。**	見直し案のとおり、修正します。 なお、見直し前の文言を踏まえ、次の項目を追加します。 **●多様な世代に対応した子どもたちの居場所づくりを進め、子どもが健やかに育つ環境をつくることが必要です。**	有	福祉部

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
57	前期計画	22	子育て支援・青少年育成　P．22　現状と課題 「●子どもたちの自主性や創造性、社会性を育むための野外活動の場や地域における体験学習や交流などを行なう機会の減少が指摘されており、子ども同士や地域の人々との関わりの機会を提供することが必要です。」 を次のとおり改める。 見直し案 **●家族構成や生活形態の変化などにより、子どもたちの自主性や創造性、社会性を育むための野外活動の場や地域における体験学習や交流などを行なう機会が減少し、子どもと地域社会との関わりが希薄になっています。また、情報通信機器の普及などの影響により、他者とコミュニケーションすることが困難な子どももおり、子ども同士や地域の人々との関わりの機会を提供することが必要です。**	見直し案のとおり、修正します。	有	福祉部
58	前期計画	22	子育て支援・青少年育成　P．22　現状と課題 ●の3つ目 相談体制の充実やこども医療費などの充実を～ ⇒相談体制の充実や子ども医療費などの助成制度の充実を	下記のとおり、修正します。 「こども医療費などの充実を図るとともに」を 「**子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、こども医療費等の助成を行うとともに**」に、改めます。	有	福祉部
59	前期計画	22	子育て支援・青少年育成　P．22　現状と課題 次の記載を追加する。 追加記載事項 **●引きこもりや社会への不適応により、社会に居場所のない若者や自立した生活が困難な若者がおり、家庭・学校・地域の連携した支援が必要です。**	見直し案のとおり、修正します。	有	福祉部
60	前期計画	22	小学校1年生の保護者です。 放課後児童クラブで保留にされ、こどもルームで緊急避難措置はしていただきましたが、非常に子育ての環境に疑問と心配を抱いています。 朝霞市総合計画の健康・福祉の項、幼児期の教育と保育の充実に保育園のことは書かれています。保育園が順調に増えて、我が家の2人の子も保育してもらっています。ここは大変ありがたいのですが、保育園が増え、保育を必要とする児童が増えた結果、今回放課後児童クラブの枠が非常に狭くなっています。 入口の保育園のことを計画するのであれば、出口の学童保育のことも計画にのせるべきではないでしょうか。少なくとも小学校3年生までは安心して子どもを預けられるよう計画し、総合計画にきちんと位置づけていただきたいと思います。	1子育て支援・青少年支援の、現状と課題の1行目の「子どもを保育施設に預けたい」を「**子どもを保育園などの保育施設に預けたい**」に修正するとともに、4行目のあとに、「**また、放課後児童クラブにおいても同様に、保育需要が増加傾向にあることから、受け入れ枠を拡大するための取り組みが必要です。**」を追加します。	有	保育課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
61	前期計画	22	Ⅲみんなで支え合う健やかな社会づくり（福祉・健康） （1）保育園をふやす。学童保育の1所の人数をへらし、数をふやす。学童保育は、学校から遠い所は2校の間に新しい場所を作る。2F、3F建てアパートの入室者が少ない所をかりるとか。空家の一軒家を借りるとか。（税と市の借り料の相さい）	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に幼児期の教育・保育施設、及び放課後児童クラブの充実を図っていきます。	無	保育課
62	前期計画	22	Ⅵ財政、市民からの税金のつかい方 （2）働きたい親が保育園、幼稚園（長時間保育もする）が決まっていないために働けない人が多いので、そういう人のための入所も市として対応する。民間の保育園にも支援してもらう。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に幼児期の教育・保育施設の充実を図っていきます。	無	保育課
63	前期計画	22	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「現状と課題」 ・「子どもを保育施設に預けたい世帯が増加傾向」という表現がおかしい。昔から幼稚園と保育園・それに類する施設を全部足せばほぼ100%の保護者が施設に預けている。中身が変わっているし、その理由は男女協働参画の進展や、家庭をおかれた状況の変化ではないか。まるで保護者の怠慢であるかのような書き方は許しがたい。	近年、未就学児童の人数が、ほぼ横ばいで推移する中で、幼稚園や保育園などの施設を利用しない児童は減少傾向にあります。また、幼稚園を利用する児童数も年々、減少していますが、一方で保育園を利用する児童数は増加傾向にあります。 こうした動向の背景には、ご指摘のような、男女協働参画の進展や、家庭のおかれた状況の変化などが挙げられるものと考えていますので、「子どもを保育施設に預けたい世帯が増加傾向」を「**子どもを保育園などの保育施設に預ける必要のある世帯が増加傾向**」に改めます。	有	保育課
64	前期計画	22	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「現状と課題」 ・「子ども医療費の充実」とはどのような意味か。公的保険の子ども医療の内容は保険給付で決められているし、市の子ども医療費無償化の充実であればそう書くべきだが、意味不明である。	「こども医療費などの充実を図るとともに」を 「**子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、こども医療費等の助成を行うとともに**」に、改めます。	有	こども未来課
65	前期計画	22	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「現状と課題」 ・子ども会の育成支援はすべきだが、力が入り過ぎて青少年政策の内容がおかしい。自由な若者を、民主集中制的に地域組織に帰属させることばかり考えるのか。オルタナティブとして、バンド活動や様々なサークル活動の支援、まちおこしへの関与など多様な参加チャンネルを用意していくような政策が必要ではないか。自発的・自治的にに関与した人間関係しか若者が戻ってくる場所としての朝霞の記憶は形成されない。強制されたり誰かの都合のために枠組みされた参加しか想像しないのであれば、若者は朝霞をしがらみだらけの離脱すべきまちという位置づけをするだろう。優秀な青少年ほど街を去ることになる。	「子ども会」については、子ども・青少年と地域のつながりの希薄化の一例として記載したものです。 ご指摘のとおり、子ども・青少年の活動の場については、様々であり、特定の団体や活動場所に限定されるものではないことは認識しています。	無	こども未来課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
66	前期計画	22	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「現状と課題」 ・学校や幼稚園を含む保育施設、児童福祉行政全般での子どもの権利を守らせる仕組みに関する議論がない。保護者による児童虐待という文脈でしか子どもの権利が語られていない。	現状と課題に「**●全ての子どもが個人として尊重されるとともに、健やかに育ち、自立していけるように、子どもの権利を尊重する意識の啓発に努めるとともに、子どもの権利や利益を保護する仕組みづくりが必要です。**」を追加します。	有	こども未来課
67	前期計画	22	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「現状と課題」 ・子どもの人権と繰り返し書くのに、青少年政策に関して子ども参加をして枠組みを決めたのだろうか。子どもを無視して子ども政策を決定するのは子どもの人権条約に反することではないか。	本計画の策定にあたり、実施された、市民意識調査とともに、青少年アンケートに基づき、現状と課題を記載しています。また、平成27年3月に策定した、朝霞市子ども・子育て事業支援計画の小学生・中学生・高校生等のヒアリング結果も参考にしています。	無	こども未来課
68	前期計画	22	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「現状と課題」 ・子どもの権利を擁護するための苦情解決機関の設置など構想されていない。また子どもと関係する公共サービスのサービス評価（第三者評価）の実施が言及されていないのが問題。	現状と課題に「**●全ての子どもが個人として尊重されるとともに、健やかに育ち、自立していけるように、子どもの権利を尊重する意識の啓発に努めるとともに、子どもの権利や利益を保護する仕組みづくりが必要です。**」を追加します。	有	こども未来課
69	前期計画	23	子育て支援・青少年育成　P23　具体的な施策 （2）子どもたちが健やかに育つ環境づくり 主担当課に「みどり公園課」を加える。	それぞれの施策は、一つの課では完結するものではないことから、それぞれの施策のうち中心的な課名を表記することとしています。したがって、みどり公園課を加えるとのご指摘は、プレーパークの関連からと思われますが、③子どもが成長するための活動の支援の中で言及されている事業であることから、みどり公園課は主担当課と表示しないこととしています。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
70	前期計画	23	子育て支援・青少年育成　P23　具体的な施策 （2）子どもたちが健やかに育つ環境づくり ①子どもの人権の尊重 ●「子どもの命や権利が尊重されるように、子どもの人権に対する認識を深めるための啓発に努めます。また、虐待や貧困から守るため、児童虐待防止に関する意識の普及啓発や、要保護児童※対策の推進を図ります。」 を、次のとおり改める。 見直し案 **●子どもの人権が尊重されるように、子どもの権利や利益を保護していく仕組みづくりを検討していきます。** **●関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応による重症化防止やハイリスク事例への対応が行えるよう、要保護児童対策の推進を図ります。**	見直し案のとおり、修正します。	有	福祉部
71	前期計画	23	子育て支援・青少年育成　P23　具体的な施策 （2）子どもたちが健やかに育つ環境づくり 「④屋外等における活動への支援 ●子どもたちが安心して野外活動などに参加し、遊びや体験、交流を通して、健やかに成長できるように、プレーパークを活用するほか、子ども会やボーイ・ガールスカウトなどの様々な活動の支援に努めます。」 を次のとおり改める。 **④子どもが成長するための活動の支援** **●子どもたちが、遊びや体験、交流を通して健やかに成長できるように、また、安心して、様々な活動に参加できるよう、プレーパーク、子ども会やボーイ・ガールスカウトなどの様々な活動の支援に努めます。**	見直し案のとおり、修正します。	有	福祉部
72	前期計画	23	①Ⅱ章の1、子育て支援・青少年育成の（2）子どもたちが健やかに育つ環境づくり④で遊びの重要性、体験の支援としてプレーパークの記述が新たに入ったことは大きな前進に当たると感じました。 理由としては、2013年に国連の子どもの権利委員会が「子どもの権利条約第31条に関するジェネラルコメント」として締約国が沿うための解説書（ジェネラルコメント）を発表しましたが、「これまで忘れられた条文」となっていた子どもが遊ぶということに関するこの31条を世界的に見直していく最中にあって、朝霞市の計画は実に革新的で本質的な部分へ言及されたと評価いたします。 　ジェネラルコメントの中には「自然に対するアクセスの欠如」を危惧するとの記述があり、「自然のなかで遊び、かつ余暇を過ごした子ども時代の記憶は、ストレスに対処するための内的資源を強化し、精神的畏怖の念を抱くきっかけとなり、かつ地球への責任感を奨励するものである。」と、屋外での遊び活動の支援の重要性を説いています。朝霞市においては、屋内型である児童館の充実がある一方で、屋外型は質と量ともに同程度とは言い難い段階でありました。今後、10年間の中で、プレーパークをはじめとして、児童遊園を利用した出張型児童館や、その他の野外活動が子どもたちに保障されるような施策展開を望みます。	プレーパークについては、子どもが成長するための活動の支援の対象として、子ども会やボーイ・ガールスカウトなどと併せて位置づけています。	無	こども未来課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
73	前期計画	23	③Ⅱ章の1、子育て支援・青少年育成の（2）子どもたちが健やかに育つ環境づくり④で遊びの重要性、体験の支援としてプレーパークの記述が新たに入ったことは大きな前進に当たると感じました。 昨年度末に柳原都市建設部長より「これまでは朝霞市役所内でのプレーパーク事業の位置づけは”実証実験”でした。委託事業の2年目が終わり、どの様にしても事業に効果があることがわかった。 今後は常設とすぐにはできないが位置づけとしては”本格運用”となります」との評価とコメントをいただきました。 現在、みどり公園課の事業としての展開ですが、今後、実施計画に具体化していく際の担当課はこども未来課に移管されるのでしょうか。 「担当課の横の連携」は法的な位置づけのないプレーパークという取り組みの課題として活動者の中ではよく知られており、中でも、課をまたぐことでの事業遂行責任の分散により、まったく進展しない宙ぶらりんな状態になったとの事例をいくつかの自治体から聞きました。 この点に関して、今後の事業遂行の担当課の定めをしっかりと協議いただき、現状維持及び、発展的展開への行政的な立場での後押しをお願いいたします。	プレーパークは、冒険遊び場づくり事業として、みどり公園課が実施しています。今後の事業の実施については、関係各課と検討を行っていきます。	無	みどり公園課
74	前期計画	23	是非　朝霞プレパークの常設を、してほしいと思っています。 子どもの遊ぶところがなく、困っています。 マンションで、近くに、手頃な公園がなく、あれしちゃダメ、コレは危ない、 大人の目がなくて、危険。しょっちゅう不審者情報が流れてくる。。。 プレリーダーがいる、プレパークで、遊ばせられれば、 のびのび遊ばせてあげられるのにと、思います。 朝霞は、児童館がたくさんあるところは、朝霞のいいところですが、 外遊びはやはり、健全な心、体を育むのに絶対必要だと考えています。 息子は小学二年生・・・早く常設になって欲しいです！	プレーパークについては、子どもが成長するための活動の支援の対象として、子ども会やボーイ・ガールスカウトなどと併せて位置づけています。 プレーパークは、冒険遊び場づくり事業として、NPO法人朝霞プレーパークの会に委託して実施しています。市といたしましては、現在の事業内容を維持することを考えています。	無	こども未来課 みどり公園課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
75	前期計画	23	プレーパーク事業に対する継続支援のお願い 毎週金曜日　毎月第二週の連続開催ともに昨年春から利用させて頂いています。 子供が歩き始めた1歳から現在2歳～になるまで、子供が太陽の下でのびのびと遊び、今の公園遊びではできないこと　ボール遊び・土の泥んこ遊び・　ブルーシートでの手作りプール遊び危険なことを教え、見守りながらの　のこぎり　かなづちでの工作作業・ペイント・虫取り・植物観察・たき火　などたくさんのことを経験させることができました。 子供たち同士も年齢・体格が違っても　喧嘩したり　工夫したりしながらいろいろなことを学びながら楽しんでいるようです。 また、私自身近くに知り合いがいない中で、スタッフの方が積極的に声をかけてくださったので他のお母さん方とも知り合いになることができ、孤独な育児にはならずにほっとできる場所になっています。 （屋外なので児童館・支援センターとはまた違った雰囲気です。） 朝霞市からの助成金で現在月1回（毎月第二週連続開催）ということですが、ぜひ開催日をもっと増やしていただきたいと思います。 朝霞市という都会に近い街でも、子供たちが自然に触れ合うことができまたその親たちもどんどんつながっていくそういったことから　より子育てしやすい街になるのではないかと思います。 （兄弟のいない子でも、いろいろな年齢の子がまじりあって遊ぶことにより学ぶことも良い経験になるのではと思います） 私たち家族も、プレーパークを通し朝霞市が好きになり子供をこの街でずっと育てていきたいと思いました。 ぜひプレーパーク事業への継続支援をお願い致します。	プレーパークについては、子どもが成長するための活動の支援の対象として、子ども会やボーイ・ガールスカウトなどと併せて位置づけています。 プレーパークは、冒険遊び場づくり事業として、NPO法人朝霞プレーパークの会に委託して実施しています。市といたしましては、現在の事業内容を維持することを考えています。	無	こども未来課 みどり公園課
76	前期計画	23	今回プレーパークという文字が計画書に入っている事を知り、とても嬉しく思っています。 朝霞が地元ではない私達夫婦が子どもを産み特に朝霞という地に何も感じないまま過ごしてきましたがプレーパークと出会い孤育てから解放されプレーパークで横の繋がりが出来、初めて朝霞市が地元だと思えるようになってきました。 そして子どもだけでなく、私自身が自分の居場所を見つけられたように思います。今後生まれてくる子供達やお母さんやお父さん達を外遊びを通して孤育てじゃなくて、子どもみんなが朝霞の子となってみんながみんなを育てていけるようになって欲しいと思います。 いつの日か常設になり子どもや大人の心の拠り所、安心出来る場所となっていく事を信じています。 そしてプレーパークで育った子達が朝霞を愛し朝霞に根を下ろし朝霞での子育てがどんどん繋がっていく事も願っています。	プレーパークについては、子どもが成長するための活動の支援の対象として、子ども会やボーイ・ガールスカウトなどと併せて位置づけています。	無	こども未来課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
77	前期計画	23	朝霞の森プレーパークにいつも通っている2歳児の母です。 今回、プレーパークに関する記述が初めて記載されたので、とてもうれしく思います。 うちの子は、支援センター、児童館や近くの小さい公園では収まりきらないくらいの活発な子ですので、プレーパークがあるおかげでとても助かっているのです。 ただ広大な公園に放すといっても親も何をしたらいいのか分からないので、プレーパークやプレーリーダーの存在はとても大きいです。 専門スタッフがいるというだけで、親も安心して子供を野に放てます。 潔癖だった子も、泥や虫を触れるようになったりして、数人と連れ立ってとても楽しそうに冒険をしているのです。 連続開催だけでなく、土日でも良いのでプレーパークを毎週開催してくれればありがたい、と思うのですが。 子供を遊ばせる環境に、いつも飢えているのです。	プレーパークについては、子どもが成長するための活動の支援の対象として、子ども会やボーイ・ガールスカウトなどと併せて位置づけています。	無	こども未来課
78	前期計画	23	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(1)幼児期の教育と保育の充実」の ・内容が羅列的。何が優先されて何が補完的なのかが不明確。	総合計画は、市の施策の大きな方向性を示すものであることから、具体的な施策を全てを載せているものではございません。なお、「Ⅱ健康・福祉」「1．子育て支援・青少年育成」の具体的な施策については、「子ども・子育て支援事業計画」に位置づけていますのでご理解ください。	無	保育課
79	前期計画	23	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(1)幼児期の教育と保育の充実」の ・市議会で度々約束してきた病児保育の開設は消えたのか。親族看護が望めない子どもが病気になる可能性があるなら朝霞市に住まなければよい、ということなのだろうか。	総合計画は、市の施策の大きな方向性を示すものであることから、具体的な施策を全てを載せているものではございません。なお、「Ⅱ健康・福祉」「1．子育て支援・青少年育成」の具体的な施策については、「子ども・子育て支援事業計画」に位置づけていますのでご理解ください。	無	保育課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
80	前期計画	23	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(2)子どもたちが健やかに育つ環境づくり」 ・「障害のある子どもに対する支援として、育成保育や障害児放課後児童クラブの充実に努めます」という文面はおかしくないか。これらの保育事業をしてどのような効果を持たせるのか書くべきではないか。またこうした障害者への特別対応が必要ではない障害児にとってどうなのかという政策も必要ではないか。	「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(2)子どもたちが健やかに育つ環境づくり」の ・「障害のある子どもに対する支援として、育成保育や障害児放課後児童クラブの充実に努めます」を「**育成保育や障害児放課後児童クラブなどの充実に努めることで、障害の有無にかかわらず、子どもの健やかな成長を促します。**」に修正します。	有	保育課
81	前期計画	23	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(2)子どもたちが健やかに育つ環境づくり」 ・「ひとり親家庭の支援として、児童扶養手当やひとり親家庭医療費の助成につとめます」という文面はおかしくないか。ひとり親家庭の支援策はこの2つだけか。県はもっと総合的な支援が必要と言っているのではないか。相談、就労支援、生活支援、居住の確保、子どもの保護、経済的支援など多角的にあるのではないか。医療費がタダになって児童扶養手当を受け取っただけで自立できるのか。	ご意見のとおり、以下のとおり修正します。 「**ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当の給付やひとり親家庭等医療費の助成などの支援に努めます。**」	有	こども未来課
82	前期計画	23	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(2)子どもたちが健やかに育つ環境づくり」 ・児童館が地域の居場所なのか。子どもの居場所ではないか。地域とどんな関与があるのか。さらには「児童館の整備」とは何を意味するのか。	児童館は、地域における子どもの居場所として位置づけられています。 児童館の整備については、本町･栄町地区への児童館整備の必要性があることから、位置づけています。	無	こども未来課
83	前期計画	23	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(2)子どもたちが健やかに育つ環境づくり」 ・政策指標が、開いて当たり前で達成できないことは怠慢以外にありえない、要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催日数というのは変ではないか。市民にこのようなことを約束して意味があるのか。この目標が守られて何かが10年後改善するのか。	要保護児童等の適切な保護、または適切な支援を行うためには、「要保護児童対策地域協議会実務者会議」を定期的に開催していく必要があることから、成果指標として記載したものです。	無	こども未来課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
84	前期計画	23	◎プレーパークの活用について 　プレーパークは火を使う活動を伴う等、市町村によっては受け入れづらい面もあるかもしれませんが、朝霞市においてはご理解いただけありがたいことと思います。 　幼少期における「あそび」の重要性を耳にします。 プレーパークは、「あそび」を満喫させる要素がたくさん盛り込まれていると考えています。 　体を動かすということでは、体操教室、サッカーなどもありますが、大人が万全に用意した環境ではない、こども自らが何をしたいか考えられる、他者との比較されない、あそびの場が大切なのかと思います。 プレーパークには、いろんな年代が集まります。公園でも一緒と捉えられそうですが、プレーパークは自分のこどもも別の親御さんのお子さんも目を届ける、皆でこどもを見守る、という意識があるので、自然と初めてあったもの同士が遊び、多少何かあってもおおらかに受け取れ、未就学児が小学生に教わったり、ご年配の方が昔の遊びをみせたりと、ほほえましい光景が叶っているかと思います。 習い事は、どうしても別のお子さんと自分のこどもの「できている、できていない」ところに目がいってしまいがちです。 また、習い事では大人の干渉が入りやすく、ケンカをしたときなど子供同士でどう処理していくか、機会を奪ってしまうのかと思います。 他者との距離感、他者への思いやりを育めないまま大人になっていくことが将来どのような状況を招くか。 極端になりますが、親になったときの虐待や、自尊心のなさからの引きこもりなどにつながる気がします。 たくさん遊んで、遊びきって義務教育に入るほうがむしろ落ち着きのある人間に育つのかとも思います。 プレーパークが継続されることを希望します。	遊びに代表される屋外での活動の重要性については、認識しており、中柱（2）「子どもたちが健やかに育つ環境づくり」の「④屋外等における活動への支援」に位置づけています。なお、「④屋外等における活動への支援」を「子どもが成長するための活動の支援」に改めます。 プレーパークは、冒険遊び場づくり事業として、NPO法人朝霞プレーパークの会に委託して実施しています。市といたしましては、現在の事業内容を維持することを考えています。	無	こども未来課 みどり公園課
85	前期計画	24	子育て支援・青少年育成　P24　具体的な施策 （3）子育て家庭を支えるための環境づくり ①全ての子育て家庭を支えるための環境づくり ●の2つ目 　児童手当やこども医療費などの助成に努めます。⇒ 子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を支援するため、児童手当やこども医療費などの助成に努めます。	下記のとおり、修正します。 全ての家庭が安心して子育てできるよう、「**児童手当の給付やこども医療費などの経済的支援に努めます。**」に改めます。	有	福祉部
86	前期計画	24	子育て支援・青少年育成　P24　具体的な施策 （4）青少年の健全育成の充実 ①青少年健全育成体制の整備 　次の記載を加える。 **●生きづらさがあり、自立を困難にしている若者に対する支援を行うため、実態の把握などについて検討します。**	見直し案のとおり、修正します。	有	福祉部

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
87	前期計画	24	②同じくプレーパークのこととなりますが、（3）子育て家庭を支えるための環境づくりにも大きな影響のある事業だと捉えています。 理由としては、児童虐待につながるような「孤育て」状態にある親子の支援の場としても有効な事業だと考えているためです。 「公園や他の遊び場では、遊びに行くというより、怒りに行っているような気がしていました」「子どもが行く先々でトラブルを起こすと捉えられてしまい、外に連れて行くのが辛くなっているが、家でふさぎ込んでいる時もイライラ当たってしまいがちだった」「どこでも子どもの後にぴったりとついて歩き、物の取り合いやケンカなど、子どもの育ちに必要だと思うやりとりにも、先回りして止めてしまう」など、プレーパークを知った親からは安堵の気持ちや愚痴ともとれる心境からくるであろう声を聞くことが多々ある。また、そんな親の中には「プレーパークは、屋外で広々していることでの解放感とプレーリーダーなどの第3者が見守ったり、親の関係性をつないでくれていることが他の遊び場とは決定的に違う」と、その効果の理由を聞いたこともある。いずれにせよ、屋外型の子育て支援拠点といった位置づけにもなれるといった意味でも（3）にもかかる様なプレーパークについての記述を望みます。	プレーパークは、中柱（2）「子どもたちが健やかに育つ環境づくり」に位置づけていますので、中柱（3）「子育て家庭を支えるための環境づくり」には位置づけておりません。 しかしながら、関係性はあるものと思われますので、大柱である「子育て支援・青少年育成」の中の施策として捉えていきたいと考えています。	無	こども未来課
88	前期計画	24	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(3)子育て家庭を支えるための環境づくり」 ・児童手当の給付や子ども医療費の助成を「します」ではなくて、「務めます」の意味は何か。児童手当は法定であるし、年間5億円もの支出になっている子ども医療費の助成は何を効果とするのか明確に書くべきではないか。	全ての家庭が安心して子育てできるよう、「**児童手当の給付やこども医療費などの経済的支援に努めます。**」に改めます。	有	こども未来課
89	前期計画	24	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(3)子育て家庭を支えるための環境づくり」 ・子育て支援センターが「気軽に集まれる場」という位置づけでよいのか。もっと問題解決すべき課題設定をしなくてよいのか。	子育て支援センターは、子育て中の親子の交流や、仲間づくりの促進、子育て中の悩み事の相談をしていただくことを目的とした施設ですので、気軽に集まれる場、という位置づけは妥当であると考えています。	無	保育課
90	前期計画	24	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1．子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(3)子育て家庭を支えるための環境づくり」 ・掲げられている代表的な指標が子育て支援センターの利用者数でよいのか。利用者数が増えることに良い意味がある施設かは疑問である。	子育て支援センターは、子育て中の親子の交流や、仲間づくりの促進、子育て中の悩み事の相談をしていただくことを目的とした施設ですので、気軽に利用していただくことによって、利用者が増加することは意義があるものと考えています。	無	保育課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
91	前期計画	24	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「1. 子育て支援・青少年育成」 「具体的な施策」 「(4)青少年の健全育成の充実」 ・「健全育成」という言葉が非行防止しか課題がないのかと印象づける。総合的な支援を想像する書き方はないのか。	総合的な青少年健全育成については、中柱（4）「青少年の健全育成の充実」の①「青少年健全育成体制の整備」及び②「青少年育成事業の推進と自主的活動の促進」に位置づけています。	無	こども未来課
92	前期計画	26	Ⅲみんなで支え合う健やかな社会づくり（福祉・健康） （2）社協と地域包括支援センターと市はもっと横のつながりを持って、在宅医療や介護施設を作る。看護市の待遇を改善して人材を集めるなど、積極的に高齢者の問題解決に向けて、三者が協働してほしい。（在宅医療については「朝霞の福祉を考える市民の会」が（年に1～2回か）8回にわたって講演会をして、毎回150名～80名の人々を集めて来た。長寿はつらつ課、地域包括支援センター、朝霞市に呼んで来た在宅医療専門の町田先生以下6名の医師、看護師、ケアマネージャー、歯科、薬局の人々をつなげてきた。医師会も本年度に本腰を入れると言ってきた。）	市、社会福祉協議会、地域包括支援センターについては、これまでも、連携を図っていますが、今後におきましては、更に連携を深め、高齢者施策の推進、課題の解決に取り組んでいきます。	無	長寿はつらつ課
93	前期計画	26	4. 老人会 どこへいえば入会できるのか、勧誘はしていないのか、一度も声をかけられたことがない。	老人クラブについては、朝霞市社会福祉協議会（浜崎老人福祉センター）が事務局となっています。 入会を希望される方は、浜崎老人福祉センターへご連絡いただいています。 勧誘の有無については、把握しておりません。	無	長寿はつらつ課
94	前期計画	26	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「2高齢者支援」 「現状と課題」 ・高齢者数の増加だけではなく独居や高齢者のみ世帯など質の変化、医療や介護をたくさん使わなくてはならない後期高齢者の増大などの問題意識が欠落している。	いただいたご意見の内容と、記載されている「現状と課題」については、同様の趣旨であると考えていますが、より具体的な表現となるよう、「**今後10年間は、比較的緩やかに高齢化が進行するものの、65歳以上の高齢者のうち、要介護状態となるリスクが高くなると考えられている75歳以上の人口は、急速に増加するものと見込まれており、介護が必要となる方、認知症の方が増加することに加え、核家族化など、世帯構造の変化も伴い、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯が増加すると考えられます。 このため、元気高齢者であり続けるため、自らの心身の健康管理に努めること（自助）、地域住民や友人、ボランティアによる支え（互助）、介護保険などによる適切なサービス（共助）、低所得者などに対する行政の支援（公助）の有機的な連携による、地域社会全体で高齢者を支える仕組みづくりに取り組む必要があります。**」に修正いたします。	有	長寿はつらつ課
95	前期計画	26	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「2高齢者支援」 「(1)健康・生きがいづくりと介護予防の支援」 ・サロンや地域での介護予防活動が位置づけられていない。	・（1）の②「趣味の活動や多世代交流の促進」では、自主活動や交流の場の支援として記載しています。総合計画については、施策の詳細については掲載しておりませんが、個別計画であります第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、取り組むべき施策として位置付けています。	無	長寿はつらつ課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
96	前期計画	26	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「2高齢者支援」 「(1)健康・生きがいづくりと介護予防の支援」 ・高齢者の就労機会の確保に、労働基準法が適用されないシルバー人材センターを挙げてよいのか。ハローワークの高齢者雇用促進などと連携しなくてよいのか。	ご指摘いただきましたように、「就労」と「就業」とは異なるものであることから、「就労機会の確保」を「**就業機会の確保**」に修正いたします。 また、ハローワークとの連携については、施策を展開する中で検討していきます。	有	長寿はつらつ課
97	前期計画	26	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「2高齢者支援」 「(1)健康・生きがいづくりと介護予防の支援」 ・日常の買い物環境や、友人知人との交流など、福祉以外の場面での高齢者のQOLや、介護予防につながる生活課題をどうするかについて全く書かれていないのは問題ではないか。	総合計画については、施策の詳細について掲載しておりませんが、個別計画であります第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、ご指摘の事項についても、取り組むべき施策として位置付けています。	無	長寿はつらつ課
98	前期計画	27	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「2高齢者支援」 「(2)自立のためのサービスの確立」 ・言葉が通り一遍で、何を重視してどういう介護政策に舵を取るのか全くわかりません。	本市の第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画におきましては、地域包括ケアシステムの構築を、今後の介護政策の基本としていることから、いただいたご意見を踏まえ（2）の②については「**在宅介護の充実を図り、高齢者が可能な限り、住みなれた地域で自立した生活を営むことができるよう「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みを推進します。**」に修正いたします。	有	長寿はつらつ課
99	前期計画	27	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「2高齢者支援」 「(3)安心・安全な生活ができる環境の整備」 ・孤独死の早期発見が課題になっていません。	ご指摘いただきましたとおり、総合計画については、施策の詳細について掲載していないことから、孤独死に関する記載はございませんが、小柱①「地域での見守り体制の確立」の中で、取り組みを進めます。 また、個別計画であります第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、孤独死についても、課題として捉えています。	無	長寿はつらつ課
100	前期計画	27	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「2高齢者支援」 「(3)安心・安全な生活ができる環境の整備」 ・高齢者虐待の対応に対して、組織体制の整備が記述されていない。高齢者福祉を提供する公共サービス事業者に対する第三者評価の実施が言及されていないのは問題です。	高齢者虐待への対応については、小柱③「高齢者の尊厳の確保」の中で取り組みを進めます。 また、高齢者福祉を提供する公共サービス事業者（介護事業者）については、施設の形態ごとに、法令・条例等で外部評価に関する規定が定められています。 なお、市では現在、苦情処理制度や第三者評価などについて検討中のため、具体的な記載はしておりません。	無	長寿はつらつ課
101	前期計画	27	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「2高齢者支援」 「(3)安心・安全な生活ができる環境の整備」 ・介護保険料の見通しを掲載すべきではないか。	保険料については、保険給付費の増減のみでなく、財源構成割合や、保険料率の見直し、保険料区分の変更などの要因によっても変動するなど、不確定要素が多いことから、長期的な見通しを掲載すること難しいと考えています。 なお、保険給付費の見通しについては、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に掲載しています。	無	長寿はつらつ課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
102	前期計画	28	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「3障害者支援」 「(1)共生社会の実現」 ・ノーマライゼーションをトップの課題としたことは大きく評価できる。	誰もが互いを尊重し共に生きる社会を目指し、位置づけています。	無	障害福祉課
103	前期計画	28	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「3障害者支援」 「(1)共生社会の実現」 ・指標が広報活動件数でよいのか。広報しなければならない状態というのは実は問題ではないか。	共生社会の実現のためには、障害及び障害のある人に対する理解を深めるための取組は重要であると認識しています。理解を深めるための手段として、広報やホームページなどにおける周知や啓発は基本であることから、指標としています。	無	障害福祉課
104	前期計画	29	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「3障害者支援」 「(2)地域における自立生活支援」 ・どこまで地域生活ができるかという目標がないのが課題。	総合計画は、市の施策の大きな方向性を示すものであることから、具体的な施策を全て載せているものではございません。なお、(2)の具体的な施策については、「第4期障害福祉計画」に位置づけていますのでご理解ください。	無	障害福祉課
105	前期計画	29	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「3障害者支援」 「(2)地域における自立生活支援」 ・障害者サービスが膨れていることを問題という人がいるが、これまで（誰の問題にせよ）利用抑制が行われてきた認識は書かなくてよいのか。それなくして増えることが問題と評価されないのか。	これまで、障害福祉サービスの利用抑制は行われておらず、利用に関する周知が進んだことにより増加したものと認識しています。	無	障害福祉課
106	前期計画	29	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「3障害者支援」 「(3)自立した社会生活・就労支援」 ・行き場があると確認できる障害者雇用の数値目標と、支援要員の確保がなお必要ではないか。	総合計画は、市の施策の大きな方向性を示すものであることから、具体的な施策を全て載せているものではございません。なお、(3)の具体的な施策については、「第4期障害福祉計画」に位置づけていますのでご理解ください。	無	障害福祉課
107	前期計画	29	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「3障害者支援」 「(3)自立した社会生活・就労支援」 ・福祉的就労ばっかり増やしてよいのか。またその受けても社会福祉協議会ばかりになっていることに問題意識はないか。	(3)「自立した社会生活・就労支援」②「多様な就労機会の確保及び情報提供」に、「**●一般就労については、市の就労支援センターや、民間の就労移行支援事業所などと連携し、就労を支援します。**」を追加します。	有	障害福祉課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
108	前期計画	29	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「3障害者支援」 「(3)自立した社会生活・就労支援」 ・障害者の権利擁護に関する言及が全くないのは問題である。苦情解決機関、公共サービスの第三者評価などの実施が必要ではないか。	現状と課題に、「**●高齢者、障害のある人や子どもが適正な福祉サービスを受けられるとともに、権利擁護を確保していくための仕組みづくりを検討します。**」の記載を加えます。 なお、障害のある人の権利擁護に関しては、（1）「共生社会の実現」②「権利擁護の支援」に位置付け、あわせて「**障害のある方に対する虐待への対応や障害福祉サービスの利用にあたっての苦情やその解決のための仕組みづくりが必要です。**」の記載を加えます。	有	障害福祉課
109	前期計画	29	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「3障害者支援」 「(3)自立した社会生活・就労支援」 ・障害者ケアマネジメントの育成について言及がない。	総合計画は、市の施策の大きな方向性を示すものであることから、具体的な施策を全て載せているものではございません。なお、（3）「自立した社会生活・就労支援」の具体的な施策については、「第4期障害福祉計画」に位置づけていますのでご理解ください。	無	障害福祉課
110	前期計画	30	子育て支援・青少年育成　P24　具体的な施策 （4）青少年の健全育成の充実 ①青少年健全育成体制の整備 「青少年を守る家」 →「**青少年を守り育成する家**」に改める。	見直し案のとおり、修正します。	有	福祉部
111	前期計画	30	地域福祉･社会保障　P30　現状と課題 「現状と課題」に次の記載を加える。 **●生活保護受給世帯数は、リーマンショック以降、毎年増加しておりましたが、平成26年度以降、増加が緩やかになっています。今後も、生活保護受給者の生活の安定と自立に向けて、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、相談・指導・支援を充実させていくことが必要です。** **●福祉サービス事業者等の増加に伴い、高齢者、障害者や子どもがサービスを適正に受けられ、利用者の権利を確保していくため、保健福祉サービスに対する苦情処理を解決していく取組が必要です。**	見直し案の一部を下記のとおり修正のうえ、追加します。 修正箇所 「生活保護制度の適正な運用を図る」を 「**生活保護制度の適正な実施を行う**」に改める。	有	福祉部
112	前期計画	30	地域福祉･社会保障　P30　めざす姿 「人と人との交流によって分け隔てなく市民が地域でともに生きることができるまちをめざします。」 を次のとおり改める。 人と人との交流によって、**わけ隔てなく必要な福祉サービスを受けながら、**市民が地域でともに生きることができるまちをめざします。	見直し案のとおり、修正します。	有	福祉部

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
113	前期計画	30	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「4地域福祉・社会保障」 「現状と課題」 ・地域の創造性に依存している地域福祉と、ここで記述している国の事業を粛々と推進する医療保険・年金制度は別物ではないか。柱分けをすべきである。	市民の生活の基盤である「社会保障制度」と、同じく市民の生活の基本である「地域福祉」については、関連があるため中柱では同一としていますが、小柱については別立てとしています。	無	福祉課、保険年金課
114	前期計画	30	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「4地域福祉・社会保障」 「現状と課題」 ・総合的な福祉の権利擁護機関、サービス第三者評価などの福祉サービスに対する権利擁護、本人の意思決定の支援の成年後見制度の市民後見人の育成・実現が言及されていないのは問題。	(p. 31)「第Ⅳ章地域福祉・社会保障」「具体的な施策」「(1)地域福祉の推進」「②地域における自主的な活動への支援」の次に、 「**③福祉サービス利用者の権利擁護** **高齢者、障害者や子どもが適正な福祉サービス提供するとともに、権利擁護を確保していくための仕組みづくりを検討します。**」 のを追加します。	有	福祉課
115	前期計画	31	地域福祉・社会保障　P31　具体的な施策 (1)地域福祉の推進 次の記載を加える。 ③福祉サービス利用者の権利擁護 高齢者、障害者や子どもが適正な福祉サービスを受けられるとともに、権利擁護を確保していくため、保健福祉苦情処理対応機関の設置を検討します。	下記のとおり、修正します。 **③福祉サービス利用者の権利擁護** **高齢者、障害者や子どもに適正な福祉サービス提供するとともに、権利擁護を確保していくための仕組みづくりを検討します。**	有	福祉部
116	前期計画	31	地域福祉・社会保障　P31　具体的な施策 (2)社会保障制度の運営 主担当課に「**福祉課**」を加える。	見直し案のとおり、修正します。	有	福祉部
117	前期計画	31	地域福祉・社会保障　P31　具体的な施策 ④生活困窮者などの福祉の充実 ●「生活困窮者などに対する　～　略　～」を 「**低所得者・生活困窮者などに対する**　～　略　～」に改める。	下記のとおり、修正します。 **低所得者・生活困窮者などからの相談の充実に努め、生活困窮者自立支援法や生活保護法などに基づく適切なサービスを提供し、生活の安定と自立の促進に努め、あわせて各種サービスの情報提供に努めます。**	有	福祉部
118	前期計画	31	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「4地域福祉・社会保障」 「具体的な施策」 「(1)地域福祉の推進」 ・地域福祉のあり方を市民参加を前提として、自発的な力を引き出すことをアジェンダとしなくてよいのか。いつまでも官製福祉に誰も協力しない構図を続けているのか。	(p. 31)「…、さまざまな地域福祉の担い手のネットワーク化を進め、体制の充実に努めます。…」を、「**…、さまざまな地域福祉の担い手の育成及びネットワーク化を進め、体制の整備充実に努めます**。…」に修正します。	有	福祉課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
119	前期計画	31	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「4地域福祉・社会保障」 「具体的な施策」 「(1)地域福祉の推進」 ・ボランティアの発掘・参加の促進という視点がなくて、ただ情報を流しているだけでよいのか。	（p．31）「ボランティアセンターなどの機能向上を支援し、地域での活動に関する情報提供などに努めます。」を、「地域におけるボランティアの掘りおこしや、参加の促進などを行うとともに、ボランティアセンターなどの機能向上を支援し、地域での活動に関する情報提供などに努めます。」に修正します。	有	福祉課
120	前期計画	31	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「4地域福祉・社会保障」 「具体的な施策」 「(2)社会保障制度の運営」 ・国民健康保険のその他繰入金の見通しを示すべきである。財政事情により出たところ勝負みたいな財政投入のやり方はやめるべきである。	・国民健康保険のその他繰入金については、各年度における保険税収入及び保険給付費の状況等による国保会計の不足額を財政支援するもので、額が変動することが考えられる。また、財政支援額を見据えた予算の策定については好ましくないと考えることから、見通しについて示すこと難しいものと考えております。	無	保険年金課
121	前期計画	31	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「4地域福祉・社会保障」 「具体的な施策」 「(2)社会保障制度の運営」 ・国民年金の加入に関することの記述や、社会保険事務所との連携に関する情報がない。	指摘を受けて次のように変更します。 ③国民年金制度の普及・啓発 ・ 国民年金制度を正しく理解し適正な年金給付が受けられるよう、日本年金機構などと連携を図りながら、加入促進及び情報提供・相談体制の充実を図ります。	有	保険年金課
122	前期計画	31	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「4地域福祉・社会保障」 「具体的な施策」 「(2)社会保障制度の運営」 ・生活困窮者支援の業務内容が情報提供しかないのか。支援という意味を理解しているのか。	（p．31）「生活困窮者などに対する各種サービスの情報提供を進めるとともに、相談の充実に努め、生活困窮者自立支援法、生活保護法などに基づく支援により、生活の安定と自立の促進に努めます。」を、「低所得者・生活困窮者などからの相談の充実に努め、生活困窮者自立支援法や生活保護法などに基づく適切なサービスを提供し、生活の安定と自立の促進に努め、あわせて各種サービスの情報提供に努めます。」に修正します。	有	福祉課
123	前期計画	32	5．基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「5．保健・医療」 「現状と課題」 ・人生の自己決定権を健康管理から支援する視点がない。そのため医療費削減や健康づくりの視点しかなく、リプロダクツドヘルスや、精神保健福祉につながるような話、産後ケアなど新しいアジェンダにどう向き合おうとしているのか、全く読み取れない。	貴重なご意見をありがとうございます。市におきましては、「一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるような事業展開が求められている」と認識しています。具体的な内容については記載していませんが、新たな社会環境の変化や情勢にあわせた事業展開については、実施計画に反映していきたいと考えています。	無	健康づくり課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
124	前期計画	32	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「5. 保健・医療」 「現状と課題」 ・医療については、過剰医療や不適切な医療、専門性の分担などが可能な機能分担を調整することが全く書かれていない。使い倒す医療を肯定するような書き方になっていないか。	医療については、ご指摘のとおり「適切な医療」の推進が重要であると認識しています。中柱（3）医療体制の充実において、関係医療機関との連携や、かかりつけ医・かかりつけ薬局の普及啓発を行うことが適切な医療の推進につながるものと考えています。	無	健康づくり課
125	前期計画	32	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「5. 保健・医療」 「(1)健康づくりの支援」 ・トラブルの多い健康増進センターをいつまで維持するのか。運営経費を明示すべきである。	健康増進センターについては、平成6年開館から20年以上が経過しています。平成26年度には、死亡事故及びレジオネラ菌の検出により、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。小柱「③健康増進センターの利用促進」の説明文を、以下のとおり修正いたします。 **●健康増進センターなどを活用した市民の健康づくりに努めるとともに、安心・安全な施設運営と適切な維持管理を行います。** また、運営経費については老朽化に伴う修繕や工事にかかる費用が毎年度異なることが予想されることから、今後、実施計画において明示していきたいと考えています。 なお、健康増進センターをはじめ、市の公共施設については、これから検討する「公共施設等総合管理計画」に基づいて、今後の施設の維持管理について検討していきます。	有	健康づくり課
126	前期計画	33	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「5. 保健・医療」 「(2)保健サービスの充実」 ・「サービスの充実」というテーマがどうか。保健というのは、戦時体制で誕生し、国民の自由を制約する面もあり必要悪のような性格がある。それでも推進するのは、サービスというよりも、市民の健康に関する生活状態の悪化の予防に目的があるのではないか。そういうテーマにすべきではないか。サービスなら受けなくてもよいという考え方になる。	ご意見をありがとうございます。「保健サービスの充実」については、健康づくりの視点で記載していますが、その時々の社会情勢により、求められる具体的な施策は変わるものと考えています。一人一人が健康づくりに取り組めるよう、実施計画の中で事業内容等の検討をしてまいりたいと思います。	無	健康づくり課
127	前期計画	33	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「5. 保健・医療」 「(2)保健サービスの充実」 ・母子保健の充実に関しては、母子の問題でしかなくて、母子をとりまく家庭支援という観点がほとんど欠落している。	近年では、母子をとりまく社会環境が大きく変化し、母子の孤立化などの課題もあることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が重要であると認識しています。したがいまして、説明文の1～2行目を次のように修正します。 **●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援が重要であり、妊娠期からの各種健診や健康相談などを通して、母子保健の充実に引き続き努めます。**	有	健康づくり課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
128	前期計画	33	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「5. 保健・医療」 「(2)保健サービスの充実」 ・精神保健の充実に関しては、福祉との連携、ノーマライゼーションの普及などとはどのような関係になっているのか。	「精神保健の充実」については、「こころの健康」の度合いに応じ予防的な視点を盛り込んだ施策の展開が必要であると考えています。施策においては、個人のみを対象とするのではなく、地域も含めた働きかけを行うことがノーマライゼーションの普及にもつながるものと考えています。	無	健康づくり課
129	前期計画	33	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「5. 保健・医療」 「(2)保健サービスの充実」 ・一方でパーソナリティー障害など難しい課題にはどう取り組んでいくのか。	パーソナリティ障害などにより、対応が難しい課題については個別性が大きいと考えています。それぞれの課題により、連携する部署や制度等が異なりますが、心の健康づくりの推進の中で対応してまいりたいと考えています。	無	健康づくり課
130	前期計画	33	5. 基本計画に関して 「Ⅱ健康・福祉」 「5. 保健・医療」 「(3)医療体制の充実」 ・医療機関ごとの機能分担が書かれていない。	医療機関ごとの機能分担について、本計画書に記載はしておりませんが、県において策定している「第6次埼玉県地域保健医療計画」及び救急医療体制の中に明示されています。	無	健康づくり課
131	前期計画	36	子どもが多様な意見、自分と異なる意見を認め合えるような道徳教育をしてもらいたい。	学習指導要領が改正され、より多様で効果的な指導方法が求められています。道徳の授業でも問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れながら、様々な意見が発表される授業を目指します。	無	教育指導課
132	前期計画	36	教育相談について、問題を起こす子どもの背景が複雑化している。対応する先生が子どもに寄り添える時間を増やすことが大事。先生が忙しいと全国的な問題になっているので、先生の時間の保障を考えてもらいたい。	教員の多忙感は様々な場で指摘されています。授業をはじめとする学習指導以外の、事務業務や課外活動の時間が長いためとも言われています。事務作業の見直しを図り教員が児童生徒と接する時間を確保するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの活用も図ってまいります。	無	教育指導課
133	前期計画	36	子どもの体力が落ちているというが、総合的に見ていくべき。学校体育の時間が減っているし、塾に通う子どもも増えている。生活の中で体力を使う場面も減ってきている。省庁間の連携により環境保障すべき。	教育基本法が改正され家庭教育が明文化されるなど、子どもの健やかな成長のためには、学校以外に家庭や地域の力も結集する必要があるとされています。 例えば、関係部局との連携で遊び場を確保する等、様々な方の協力を得ながら子どもの体力向上に取り組んでいきます。	無	教育指導課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
134	前期計画	36	Ⅳ教育、文化 （1）先生方が児童・生徒に接する時間をたっぷりとれるしくみづくり。 ①先生方の雑務、文書報告を極力減らし、教師と児童生徒とのコミュニケーションを育てる。児童・生徒が人間関係をうまく育てられなくなっている時に、担任の交流能力、温かく子を抱きとめる能力を育てることは重要だ。だから、教師と子が向き合える時を多くする。先生と軽口を言えたり、相談に日常的に乗れる状況を作ってほしい。教育委員会は書類を求めて、形だけの、管理をやめ、現場に自身で出かけて、相談相手になり、教育委員が文書として簡潔に記録を残せばよい。	教員が子供のことをよく理解できるようになれば、自ずとお互い本音で話すことができるようになります。事務仕事を極力削減する一方、専門的なスタッフを学校に配置するとともに、保護者や地域の方の協力も得ながら、教員が児童生徒と接する時間を確保していきます。	無	教育指導課
135	前期計画	36	Ⅳ教育、文化 （1）先生方が児童・生徒に接する時間をたっぷりとれるしくみづくり。 ②学校の独自性を認め（地域によって学校の特色がある）、校長はじめ、教職員の方針、計画を尊重する。	保護者の願いや地域の特色をしっかり把握した上で、学校長がリーダーシップを発揮し、特色ある学校づくりにむけ、教員の力を結集することが求められています。そのために朝霞市教育委員会としても力を尽くしていきます。	無	教育指導課
136	前期計画	36	Ⅳ教育、文化 （1）先生方が児童・生徒に接する時間をたっぷりとれるしくみづくり。 ③現場の教師集団の話し合える時間を保障する体制づくり。学年でクラスの状況を出し合い、担任と専科教師との交流を保障し、児童生徒の情報を交かんし合い、他方面から児童生徒、必要な時にはその家庭を理解する。	些細なことも含めて時間のムダを減らし、教員がお互いにコミュニケーションをとる時間を確保する必要があります。プロの教師集団としてあるべき姿に向けて、組織力の向上にも取り組んでいきます。	無	教育指導課
137	前期計画	36	Ⅳ教育、文化 （1）先生方が児童・生徒に接する時間をたっぷりとれるしくみづくり。 ④クラブ指導（中学校）は、専門家の支援を受ける。市内の人材も活用。クラブ指導を望む教師は担任をはずすこともあってよい。	既に実施されている「地域人材活用事業」をより積極的に活用することで、外部指導者を導入し、部活動の活性化に取り組んでいきます。また、担任として教師力を向上させるため、引き続き教職員研修の充実に取り組んでいきます。	無	教育指導課
138	前期計画	36	Ⅳ教育、文化 （3）教育委員会と「女性センターそれいゆ」の場所を交換したらどうか。女性が相談に行きにくい。あまりにも目立ちすぎる場にあり、沢山のサークルの人の目があるので、入れない。市役所なら裏口から入って、すぐのエレベーター、階段が利用できる。逆に教育委員会は一般の人の活やくが教育委員、職員に見えて、管理しようとする心を洗ってくれる。目線が水平になる。（ボランティアで町のために尽くしているサークル、会が午後から夕方に多い。）	地域の教育力を活用するとともに、教育委員会外の関係各課や外部機関と連携する必要が今後益々高まることが予想されます。その意味では本庁舎内で教育行政を展開するメリットは少なからずございます。	無	教育指導課
139	前期計画	36	Ⅴ産業振興 （3）町づくり＝ひとづくり、「中小企業で、まっ黒になって働いている様子を児童生徒が見学したり体験できる」を教育の中に積極的に取り組むことで、すごい熟練した腕前が日本の産業を支えていることを実感させたい。	地元事業所のご協力いただきながら、働くことの「素晴らしさ」「大変さ」について、朝霞の子供たちが身を持って体験できるよう、既に実施されている朝霞市社会体験チャレンジ事業の充実に取り組んでいきます。	無	教育指導課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
140	前期計画	36	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「現状と課題」 ・書かれている、規範心や公共心の低下は事実なのか、証明していただきたい。現在の学校は、過去の荒れた学校の時代よりずっとましで、今日の教育委員会が過去の教員たちの苦労の体験と断絶しているのではないか。	「平気で相手を傷つけることを言う」「思いやりが感じられない言動が以前より目立つ」と言った意見が、学校で直に児童生徒と接する教員の実感として報告されています。教育委員会でも指導主事が学校現場での経験を踏まえ、今の子供たちにどのように対応すべきかを組織として考えていきます。	無	教育指導課
141	前期計画	36	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「現状と課題」 ・自己表現力の低下というのは証明できる事実なのか。	例えば自分の気持ちを上手に伝えられない為に友達との間でトラブルが起きたり、言葉を選ぶことができないため意に反して相手を傷つけてしまう、メール等特定の手段のみでコミュニケーションは取れるが、直接相手と接しての意思疎通は不得手であるといった児童生徒の実態が報告されています。	無	教育指導課
142	前期計画	36	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「現状と課題」 ・「心豊か」や・「生きる力」とはどういう状態をさすのか。十分に納得できるように説明が行わなければ主要な課題と位置づけるべきではないと考えている。	「生きる力」とは先行きが不透明な社会の中で、自らの人生を切り拓いていくために必要な力であり、基礎的な知識・技能を確実に修得し、それらを活用して、考え、判断し、表現することによる問題解決力や、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力であると捉えています。しかし子ども一人一人にとっての課題は千差万別であり、「どうなれば心豊かになったと言えるのか」と言う問いにも様々なの意見が予想されます。児童生徒の規範意識、道徳心や自立心の低下、基本的な生活習慣の乱れ、、いじめ、不登校等の問題の解決に向け、教育委員会として真摯に市民の声に耳を傾けていきます。	無	教育指導課
143	前期計画	36	基本計画P. 36，38学校教育 ③教育での「自立する力」とは？補足が必要では？	36ページ現状と課題に以下を追加します。 **●未来を生きる子どもたちには社会的に自立する力が不可欠です。先行きが不透明な社会で子供たちが将来職に就き、働き、社会の形成者としての役割を果たすためには、基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりと持たせること等が必要です。そのためには、子供たちが人とのかかわりの中で自分の価値を見出し、社会での職業や勤労について理解し、働くことについてしっかりとした認識を持てるよう、学校が家庭や地域、企業と連携して教育をすることが求められています。**	有	教育指導課
144	前期計画	37	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(1)朝霞の次代を担う人材の育成」 ・なぜ道徳教育が筆頭に上がってくるのか。主観的な価値観に関する「教え込み」が、学力より優先される状況がよしとするのか。	本市に限らず、家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化が指摘されています。子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む必要があると考えています。主観的な価値観を教え込むのではなく、様々な意見を基に「よりよく生きるためにはどうすればよいか」を児童生徒一人一人が考える道徳教育をめざします。	無	教育指導課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
145	前期計画	37	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(1)朝霞の次代を担う人材の育成」 ・人権を尊重した教育といいながら、子どもの自己決定権や、服装の自由などの自由権を認めているのか。	社会には様々な集団が存在し、その集団の数以上に固有の約束事やルールが存在します。社会的な生活を営む上でルールに沿って振舞うことはとても重要です。一方、特に中学校における生活の決まり等のルールは指導の現われのひとつであると考えています。決まりごとを一方的に押し付けることなく、各学校で児童生徒と対話を続けることで、人権に配慮しながら運用しています。	無	教育指導課
146	前期計画	37	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(1)朝霞の次代を担う人材の育成」 ・人権ということなら、2分の1成人式で、子どもの過去や家族への感謝など、多様な家族を想定しない事業はやめるか見直すべきであるが、そうした事業全体の見直しはされているのか。	以前に比べ家庭環境が複雑になったり、親子関係で問題を抱える児童生徒が増えています。家族やプライバシーに関わるような学校行事や学習内容は、これまで以上に一人一人の状況に配慮しながら慎重に扱う必要があります。内容の検討に限らず実施の是非等も含めて学年集団で話し合う等、児童生徒のための教育活動を実施していきます。	無	教育指導課
147	前期計画	37	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(1)朝霞の次代を担う人材の育成」 ・運動部活動の活性化が、現場に負荷がかかり、教員の慢性的な残業の発生、学力にかかわる教育時間へのしわ寄せ、部活動での不適切な問題などが起きているのではないか。この路線を取り続けて10年、様々な弊害が見られ、見直すべき時期にきているのではないか。	ご指摘の通り、中学校における部活動は様々な課題が指摘されています。部活動は学校生活の中で大変大きな意味を持つものであり、卒業時に一人一人の生徒が「続けて来てよかった」と思えるよう、周りの大人の理解と協力で行われるべきものです。朝霞の生徒の実態を踏まえ、部活動のあるべき姿について、今後も検討していきます。	無	教育指導課
148	前期計画	37	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(1)朝霞の次代を担う人材の育成」 ・奨学金制度の改革が書かれていない。また貧困家庭で、かつ保護者が非協力的な児童に対する総合的な進学支援、就学支援について書かれていない。彼らこそ朝霞の次代の人材ではないか。	奨学金制度については、現行の制度を維持しつつ、他市の状況も参考にしながら検討していきます。就学援助制度については、生活保護基準が引き下げとなっても、就学援助認定基準の維持に努めていきます。総合的な進学支援、就学支援に関しては、関係機関と連携を強化していきます。	無	教育指導課
149	前期計画	38	特別支援の中で「インクルーシブ教育システム」とあるが、総合計画は市民にも分かりやすい言葉を用いてもらいたい。また、「構築」という言葉は堅いなと感じる。	「インクルーシブ教育システム」とは、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、教育現場において障害のある者が教育制度一般から排除されない具体策を示すことで、この理念を広めていきます。 なお、この言葉は、国県を始め全国の自治体の教育行政において使われるようになってきていることから、この言葉を用いています。	無	教育指導課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
150	前期計画	38	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(2)確かな学力と自立する力の育成」 ・到達すべき適切な学力が示されていない。	「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものと捉えています。	無	教育指導課
151	前期計画	38	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(2)確かな学力と自立する力の育成」 ・キャリア教育がブラック企業への対応力をなくしていると指摘する意見もある。キャリア教育を行うなら子ども自身が自分を守れるように、単なる知識としての労働三権ではなく、具体的な事例などをまじえた労働法教育も行うべきである。	例えば中学校のキャリア教育は一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育であり、その中核をなすものは進路指導です。学校教育において、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、自分の意思と責任で主体的に進路を選択することができるよう、進路指導を中心に、例えば社会科公民的分野の学習でもその趣旨を踏まえて指導・援助に努めていきます。	無	教育指導課
152	前期計画	38	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(2)確かな学力と自立する力の育成」 ・我が国の伝統と文化とは何をさすのか。教育委員会や教員は、君が代を唱うこと以外に身につけているものがあるのか。	例えば国語において我が国の古典を教材として扱ったり、社会科の歴史学習で先人の創り上げた文化について調べたり、また、音楽では長唄や雅楽の表現・鑑賞活動に取り組むことで、児童生徒は我が国の伝統や文化を学んでいます。	無	教育指導課
153	前期計画	38	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1. 学校教育」 「具体的な施策」 「(2)確かな学力と自立する力の育成」 ・学校ICT教育を進める予算は確保できているのか。目標とする施策のかかる予算を示すべきである。	現在の市の財政状況を踏まえると、社会のニーズに十分応えることができる程度の学習環境を整備するのは難しい面がございます。コンピュータ室でクラスごとに授業が実施できる生徒用40台及び指導者分の端末とネットワークが既に整備されています。今後もタブレット端末配備の実現等、学習環境の充実に向けて関係課と連携を強化していきます。	無	教育指導課
154	前期計画	38	基本計画P. 38学校教育 ④学校ICTにも　※印　が必要だと思います。	ご指摘のとおり**用語解説（138ページ）**をします。 いわゆる情報(information)や通信(communication)に関する技術(technology)の総称で、21世紀にふさわしい学びの創造と教育の情報化の果たす役割を踏まえ、学習環境の整備に取り組んでいきます。	有	教育指導課
155	前期計画	38	基本計画P. 38学校教育 ⑤学力に対する指標等は載せてありますが、自立に関する指標及び関連する指標が有っても良いのでは？	数値指標を絞り込むことで「自立」の意味が却って限定的に理解されかねないことを考慮し、学力に関する指標のみを示しています。	無	教育指導課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
156	前期計画	38	基本計画P．38学校教育 ⑥自立する力は、自ら学び、自ら考え、行動する力の事でしょうか？それとも、大人へのステップとして自立なのか？	自立する力は、先行きが不透明な社会で子供たちが将来職に就き、働き、社会の形成者として役割を果たすために必要な力と考えています。	無	教育指導課
157	前期計画	39	5．基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1．学校教育」 「具体的な施策」 「(3)質の高い教育を支える教育環境の整備状況」 ・不適切な運営や教員に対する客観的な分析と勧告を行えるよう、オンブズマンの設置をするべきである。	児童生徒に質の高い教育を提供するためには、教職員の資質の向上は欠くことのできない要件と考えています。今後も、任命権者である埼玉県教育委員会との連携を密にしながら、教職員の服務監督に取り組んでいきます。	無	教育指導課
158	前期計画	39	5．基本計画に関して Ⅲ教育文化 「1．学校教育」 「具体的な施策」 「(3)質の高い教育を支える教育環境の整備状況」 ・費用徴収の事務を効率的に行えるように抜本的事務改善を求めたい。何の請求だかすぐにはわからない集金袋がまわされ、細かい金額を用意しなくてはならない。口座振替など仕組みを工夫すべきだ。	例えば、給食費や中学校の修学旅行費等、既に口座振替を実施しているケースもございます。手数料の問題や残高不足の際の対応等、課題を今後も検討していきます。集金の必要性については学校からのお便りを活用することでより分かりやすく説明している学校もございます。	無	教育指導課
159	前期計画	40	中央図書館について受験生の勉強コーナーは満席で椅子も座りづらいのではないか。他の施設を含めて、余裕のあるスペースで受験生の勉強する部屋を設置できないか。	かねてより、勉強スペースの要望があり、できる範囲でのスペースの提供をさせていただいていますが、これ以上スペースに余裕がないのが実情です。 　さらなる、場所の確保には、施設の増改築等、課題が多いことから、現状をご理解ください。	無	図書館
160	前期計画	41	5．基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(2)学習しやすい環境整備の充実（公民館）」 ・タイトルが適切なのか。	市民の自発的な学びの場としての施設の充実と自主事業を通して学びのきっかけづくりなど、気軽に学ぶことのできる環境づくりを進めるため、この表記としました。	無	中央公民館
161	前期計画	41	5．基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(2)学習しやすい環境整備の充実（公民館）」 ・社会教育を活性化させる視点が欠落しているとおもうが、そのような問題意識はないのか。社会教育主事はいったい何をすべき存在なのか書かなくてよいのか。	公民館利用者への適切な情報提供するなど「サービスの充実」をすることにより社会教育が活性化するものと考えています。また、公民館において社会教育主事は必置制ではありませんが、資格の有無にかかわらず人材育成を具体的な施策で図ってまいりたいと思います。	無	中央公民館

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
162	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(3)学習しやすい環境整備の充実（図書館）」 ・タイトルが適切だと思えない。	市民の自発的な学びの場としての施設の充実と自主事業を通して学びのきっかけづくりなど、気軽に学ぶことのできる環境づくりを進めるため、この表記としました。	無	図書館
163	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(3)学習しやすい環境整備の充実（図書館）」 ・単なるサービス機関としての自己規定しかなくて、市の図書館として知や情報の集積させる場としての機能について言及がされていない。これでは司書資格者を雇う意味を感じられない。	ご意見にあります図書館としての機能はさまざまございますが、ここでは、総括的に方針を表記するため図書館サービス基本計画の内容を踏まえて表記しました。	無	図書館
164	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(3)学習しやすい環境整備の充実（図書館）」 ・一方サービス機関としても、市民の住まいのあり方などの変化から図書館の重要性が高まっている認識はされているのだろうか。	社会的背景などの変化から、図書館のあり方などや方向性も変化してきていることは認識しており、このような状況を踏まえて各施策を展開していきます。	無	図書館
165	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(3)学習しやすい環境整備の充実（図書館）」 ・図書館の指標は、通常住民1人あたり貸出冊数ではないか。	図書館の利用者は、近隣市の市民も多くいることから住民数から算出せずに、一般的な利用者数を表示することで、利用者の規模がわかりやすくなると考え表示しました。	無	図書館
166	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(3)学習しやすい環境整備の充実（図書館）」 ・図書館の購入冊数・所蔵冊数等の記述はなくてよいのか。	図書購入費の予算の動向などが影響することから、具体的な数値の記述はしておりません。	無	図書館

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
167	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(3)学習しやすい環境整備の充実（図書館）」 ・市民団体との連携など、検討しなくてよいのか。	市民団体との連携は大切なことであり、図書館まつりや各種事業で、ご協力をいただいていますので、引き続き連携について検討しながらサービスの充実に努めていきます。	無	図書館
168	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(3)学習しやすい環境整備の充実（図書館）」 ・公立学校との連携など書かなくてよいのか。	学校との連携は大切なことであり、調べ学習の資料提供や団体貸出、ブックリストの配布などを行っていますが、、引き続き連携について検討しながらサービスの充実に努めていきます。	無	図書館
169	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(4)学習しやすい環境整備の充実（博物館）」 ・タイトルが適切だと思えない。	市民の自発的な学びの場としての施設の充実と自主事業を通して学びのきっかけづくりなど、気軽に学ぶことのできる環境づくりを進めるため、この表記としました。	無	文化財課
170	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(4)学習しやすい環境整備の充実（博物館）」 ・単なるサービス機関としての自己規定しか書かれていない。博物館の本来の機能はこんなものだろうか。	ご意見のとおり、①サービスの充実の内容文を「**郷土の歴史を語るさまざまな文化財を収集・保存し活用を図る生涯教育の場として、博学連携事業をはじめとした各種事業を展開し、サービスの充実に努めます。**」に修正します。	有	文化財課
171	前期計画	41	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「2　生涯学習」 「具体的な施策」 「(4)学習しやすい環境整備の充実（博物館）」 ・大部分の市民にとっての歴史である近現代の歴史、基地跡地やベッドタウン化などに関する取り組みなどは行わないのだろうか。ベッドタウン第一世代が亡くなって資料や証言が散逸していくことに問題意思はないのか。	博物館は、資料の収集にあたって市民の協力をいただき、近現代に関するものも積極的に収集して保存・活用しています。資料や証言をお持ちの方の死去等により散逸の可能性は認識しており、資料の寄贈を受ける際には当時の状況等を伺いながら記録を残しています。	無	文化財課
172	前期計画	42	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「3スポーツレクリエーション」 ・学校の部活動が重くなっていることから地域のスポーツレクリエーション活動が学校に関与していくことは考えないのか。	スポーツ・レクリエーションの振興及び普及には、学校等との関わりも大変重要と考えていますので、中柱「スポーツ・レクリエーション活動の推進」、①「地域全体での推進体制の充実」の中で推進していきます。	無	生涯学習スポーツ課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
173	前期計画	42	5. 基本計画に関して Ⅲ教育文化 「3スポーツレクリエーション」 ・武道館をどうしていくのか。耐震性や老朽化など課題があるのではないか。	耐震化や老朽化が課題となっている武道館などの公共施設については、前期基本計画(97ページ)に、「5　行財政　(4)公共施設の効果的・効率的な管理運営」を新たに柱立てをしています。これから検討する「公共施設等総合管理計画」に基づいて、今後の施設の維持管理について検討していきます。	無	政策企画課
174	前期計画	50	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「(3)低炭素社会の推進」 ・国民を恐怖におとしいれた原発を推進しても低炭素社会になることから、低炭素という目標が適切か。原発との関係で低炭素の目標をどのように捉えているのか。	低炭素社会は、市民・事業者（消費者）がCO2排出抑制に向けて、再生可能エネルギーなどの利用を促進していくことを目標としています。	無	環境推進課
175	前期計画	50	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「(3)低炭素社会の推進」 ・エネルギーの自給に向けた取り組みをすべきであるが、その手段は太陽光に偏重していないか。	エネルギーの自給は様々な手法があることは認識しています。基本計画では、太陽光をきっかけに、自給電力の必要性を認識していただき、エネルギー自給率の向上につながればと考えています。	無	環境推進課
176	前期計画	53	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「2. ごみ処理」 「(1)ごみの減量・リサイクルの推進」 ・プラスチック関係のごみ収集の概念が混乱し、リサイクルできないごみとなってしまっている。リサイクルが推進されるように分別収集の分類体系を再検討すべきではないか。	ご指摘のプラスチック類のリサイクルに関しては、容器包装リサイクル法に基づく再資源化を推進するため、分別の基準を明確にし有用な資源物として排出されるよう、基本計画に記載のとおり、3Rの啓発活動に関する施策として具体化します。	無	資源リサイクル課
177	前期計画	53	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「2. ごみ処理」 「(1)ごみの減量・リサイクルの推進」 ・ごみ発電を推進すべきである。	可燃ごみを燃料とするごみ発電については、技術的な進歩が目覚ましく、近年、市町村等が設置するごみ焼却処理施設での導入が進んでいます。ごみ発電設備を付加したエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業は、国が推進する施策となっており、本市のごみ焼却処理施設への導入の可能性について、今後策定するごみ焼却処理施設整備基本計画のテーマとして検討していきます。	無	資源リサイクル課
178	前期計画	53	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「2. ごみ処理」 「(1)ごみの減量・リサイクルの推進」 ・市の財政に多大な影響を与える焼却炉の改築に関して総合計画において記述がなければ、この10年間での事業着手は認められない。行うなら、予算と時期ぐらいは明示すべきである。	基本計画「Ⅳ環境・コミュニティ」、「2. ごみ処理」、「(1)ごみの減量・リサイクルの推進」に記載のとおり、平成26年度の検討結果を踏まえ、平成27年度から3年間で施設整備に係る基本計画等の策定を行い、平成30年度から4年間で建設工事を実施するために必要な事務を行う施設建設準備係を資源リサイクル課に設置し、平成34年度当初の稼働を実現するため必要となる施策を具体化する作業を開始しました。また、施設整備に係る事業費の積算についても施設整備基本計画策定の過程で諸条件を整理し、明示することになります。	無	資源リサイクル課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
179	前期計画	53	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「2. ごみ処理」 「(2)ごみ処理体制の充実」 ・収集体制に関して、安全ガイドラインをきちんとつくり、2人体制の収集を基本とするなど、危険予防のための人員体制を強化すべきである。	ごみの収集体制における安全確保は重要であり、平成27年度から開催を始めた、ごみ収集運搬受託業者との定例調整会議の場で作業時の安全管理に関する課題を検証し、事故防止に向けた取組みを強化しているところです。 今後、ごみ収集運搬時の安全マニュアルの作成に向け、具体的な検討をしてまいりたいと思います。	無	資源リサイクル課
180	前期計画	53	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「2. ごみ処理」 「(2)ごみ処理体制の充実」 ・高齢世帯が増加することから、個別収集についても検討すべきではないか。	本市では、何らかの理由で自らごみをごみ集積所に持ち出すことが困難である世帯を対象に家庭ごみ訪問収集を実施しており、ご指摘の高齢世帯で利用を希望する方の申請に基づき対応をしています。今後においても、訪問収集を希望する高齢世帯の推移を見ながら対応をしてまいりたいと思います。	無	資源リサイクル課
181	前期計画	54	提案2　人口の減少や少子高齢化の進展はさまざまな問題を起こすと予想されるが、ひとつの問題は地域の担い手としての自治会の担い手が減少しつつある。 その対応としては （1）高齢者の元気な街　朝霞の実現は有効である。（暫定広場、黒目川周辺をジョギングコースとして活用する） （2）地域コミュニティの新しい形として、電子町内会の採用を提案する。（岡山県などで既に採用し有効に活用されている事例がある）	自治会・町内会は地域コミュニティの要であり、会員数の減少は大きな課題であると認識しております。このため、前期基本計画（55ページ）において、(1)コミュニティ活動の推進を施策として位置付けております。具体的内容につきましては、今後、実施計画の中で検討してまいります。	無	地域づくり支援課
182	前期計画	54	3.　町内会の会員が減少しているというが 高齢者などがごみの当番や役員が出来なくなったと言って,脱会する人が多くなってきているらしいが、免除するとか考えたらよいのではないか。 また、アパートなど賃貸の入居者の勧誘は不動産業者にお願いして、管理費などと一緒に徴収してもらうという方法もあるのではないか。	各自治会・町内会の運営については、基本的に当該地域の自治を尊重すべきものであると考えています。 また、自治会・町内会の会員の減少につきましては、高齢化、住民意識の希薄化などの原因も考えられることから、自治会・町内会と検討を続けることと併せて、不動産業界など関係団体との連携について検討してまいります。	無	地域づくり支援課
183	前期計画	54	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「3コミュニティ」 ・マンションの地域コミュニティ加入に向けた方策が従来どおりで、また10年問題解決しなくても構わないと考えているのか。	マンションの地域コミュニティ加入に向けた方策につきましては、検討の結果、具体的な施策(1)コミュニティ活動の推進の②コミュニティ活動の活性化の2点目で記述しており、実施計画の中で具体的な施策について検討してまいります。	無	地域づくり支援課
184	前期計画	54	5. 基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「3コミュニティ」 ・分譲マンションの管理組合の自治会的機能をどうするのか検討したのか。	分譲マンションの管理組合の自治会的機能につきましては、検討の結果、具体的な施策(1)コミュニティ活動の推進の②コミュニティ活動の活性化の2点目で記述しており、実施計画の中で具体的な施策について検討してまいります。	無	地域づくり支援課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
185	前期計画	54	5．基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「3コミュニティ」 ・防災や地域福祉などの担い手となる中年層が分譲マンションに多く居住していることと、今後のコミュニティ活動のあり方をどうしていくかということを考えてのことか。	具体的な施策(1)コミュニティ活動の推進の②コミュニティ活動の活性化の2点目で記述したのは、ご指摘のことを踏まえたものです。今後、実施計画の中で具体的な施策について検討してまいります。	無	地域づくり支援課
186	前期計画	55	6．P55（1)コミュニティ活動の推進 「まちづくりに参加するよう意識高揚を図り・・・」と表現されているが、いままでの意識高揚策とどのようにちがうのか。自治会・町内会等の活動をサポートする役目に市は徹すべきではないか。100%近い加入率を保っている町内会もある。学ぶべき点を交流したり、水平展開することが大切である。なぜ、役員のなり手がいないのか。班活動は機能しているかなど現状をしっかり把握し、対応策を市民・行政が考えることから始めることが欠けているように思える。	自治会・町内会は地域コミュニティの要であり、会員数の減少は大きな課題であると認識しております。このため、前期基本計画（55ページ）において、(1)コミュニティ活動の推進を施策として位置付けております。具体的内容につきましては、今後、実施計画の中で検討してまいります。	無	地域づくり支援課
187	前期計画	56	5．基本計画に関して 「Ⅳ環境・コミュニティ」 「4市民活動」 ・市民活動センターの運営主体を抜本的に変えるべきである。ノウハウの蓄積がなく、自由に動き回らず待ちの姿勢とするセンターの運営である限りは、市民活動の発掘や育成はできないのではないか。市民活動をしたことのない市職員が支援をできるのか。	市民活動支援ステーションは、平成19年5月に設置し、平成22年6月から市民活動支援ステーション・シニア活動センターとして運営しておりますが、今後の運営方針につきましては、ご意見を参考に検討させていただきます。	無	地域づくり支援課
188	前期計画	58	Ⅰ自然と調和したゆとりのある都市づくり（都市整備） （1）朝霞市は交通の利便性が周知され始め、マンション・住宅、飲食店の急増する時をすぐ迎えるようだ。内間木も254が志木へ開通すれば開発へ市外部から多くの企業が入ってくる。この総合計画にふさわしい、景観計画にも、ふさわしいものでなくては困る。 市としてビルディング、マンションビルの緑化や、そのビルの周囲の空間（庭・駐車場）を多く取ってもらう条例作成が必要だ。 大きなビルには、人がいこえる緑地を併設することの義務づけ、大きな〇戸以上あるマンションには、保育園、学童保育、ドッチボール公園、老人のいこいの場（＝緑地）等々から一つは設置を義務づける条例も作る必要があると考える。 貧富の差の拡差が問題の今日、もうけに対しては、福祉、医療、教育、介護の分野への上記のような支援を義務づける。	ご指摘の条例作成について、市では、平成21年4月1日より「朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例」を施行しています。 具体的には、開発区域の面積が500平方メートル以上、中高層建築物の建築もしくは戸数が15以上の建築物の建築について、市の総合的な計画、各分野における計画及び市の施策と整合を図るとともに、「公園等の整備、緑化施設の整備、自動車駐車場の設置、計画戸数が500以上の開発に保育所及び用地を確保」などの基準を設け、関係する所管課において助言・指導を行っております。 なお、開発区域の面積が3，000平方メートル以上の宅地分譲やマンションなどの開発行為には公園の設置を義務づけております。	無	開発建築課 政策企画課 まちづくり推進課 みどり公園課 保育課 などの関係所管課
189	前期計画	58	Ⅰ自然と調和したゆとりのある都市づくり（都市整備） （2）賃貸マンションを安易に許可すると、乳幼児の多い家庭が増え、市の財政出資が多くなり、中・高校生に子どもが成長すると、他へ流出する今日のような現状になる。賃貸マンションには、緑化を厳しく義務づけ（周囲に植木（中高木））（駐車場の緑化も含め）る。または、社会奉仕的な場を作ってもらう。	一定規模を超える共同住宅などの開発行為の緑化は、朝霞市開発事業等の手続き及び基準等に関する条例において、緑化施設の整備を指導しています。そのなかで、賃貸マンションだけの緑化を厳しく義務付けることは出来ないと考えています。	無	みどり公園課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
190	前期計画	58	Ⅰ自然と調和したゆとりのある都市づくり（都市整備） （3）あさか市全体を都市マスで5ブロックに分けているが、それぞれに町づくり計画があってよい。都市マスの地域会議の参加が少ない。自治会、商店街、商工会、中小企業の会、市民、農業関係団体等、関係ある人々を入れて、町づくりを素直に話し合う。市民から「朝霞の取立て野菜を、甘味を、味わいたい」位から始まってよい。	現在、都市計画マスタープランの中間見直しを進めており、ご意見のような多様な立場の市民の方々が参加する各地域におけるまちづくりの取組について検討していきます。	無	まちづくり推進課
191	前期計画	58	Ⅰ自然と調和したゆとりのある都市づくり（都市整備） （5）町づくり＝人づくり。人々が楽しそうに町中を生き生き動いたり、活動したりしている町づくり。「あさかの森」ひろばのようなものがあっちこっちできたらよい。	第5次前期基本計画（67ページ）の「3緑・景観・環境共生(1)まちの骨格となる緑づくり③計画的なみどり」のとおり、人口や土地利用の将来見通しを勘案し、位置や規模、目的に応じて街区公園などを計画・配置し、整備します。	無	みどり公園課
192	前期計画	60	緑被率の確保に向け、以前のように逆線引きを計画的に進め、農地・樹林の保全を進めて欲しい。	ご意見にある「暫定逆線引き」は、埼玉県が昭和59年に導入した制度でしたが、平成15年に制度が廃止されました。農地、樹林の保全については、第5次前期基本計画（67ページ）の「3緑・景観・環境共生」や緑の基本計画、平成28年4月から施行する景観計画などの施策の中で検討を進めていきます。	無	まちづくり推進課 みどり公園課
193	前期計画	60	現実味のない都市計画の策定はやめて欲しい。 理由 朝霞駅南口商店街を60年近く見てきたが、衰退の一途を辿っており、今更商店街の活性化をうたっても市民は疑心暗鬼である。この地域の実態は、狭い土地や、低層住宅の隙間にマンションを建て、周辺住民の住環境を悪化させている。一例として、駅前通りの「ほっと茶屋あさか」の南側では100坪程度の狭い土地に10階建てのマンションが建築中である。 このようなことが起こるのは、商店街の活性化を名目に用途地域を「商業地域」とし 高さ制限を緩くし、マンション業者の利便性を図っているように強く感じる。 もっと、今この地域で生活している市民に目を向けた、現実を見据えた都市計画の策定、特にマンションの規制を強化すべきである。	朝霞駅南口から市役所にかけての朝霞駅南口商店街については、当市の中心市街地であり商業の拠点のひとつとして将来にわたってにぎわいを創出し地域を活性化させる地域として商業地域に指定しています。	無	まちづくり推進課
194	前期計画	60	Ⅱ安全で快適な生活環境づくり （1）②朝霞台総合中央病院の移転で駅から遠くなる。病院で独自の無料バス（駅とつなぐ）を出してほしい。 （川口市の協同病院は無料バスを一時間に3本、三駅から出している） 民間バスで有料でも良い。（日大板橋病院へは民間バスが運用） 民間なら①に記したように中継ターミナルを岡2丁目あたりに作るといい。	朝霞台中央総合病院の移転に伴い、病院ではシャトルバスの運行を検討していると伺っております。また、市内循環バスについても、内間木線と根岸台線で病院建設予定地付近への運行とバス停の設置を検討していきます。	無	まちづくり推進課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
195	前期計画	60	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「1土地利用」 ・住宅価格（給与所得者の住宅費にかける支払余力）＞商業地の生産性があるため、商業地だからと土地利用の規制を緩めれば緩めるほどマンションやアパートになっている現状がある。商業地らしい商業地とは何かと定義づけて、誘導策を採るための規制をかけるべきではないか。	商業地における土地利用については、第5次前期基本計画（61ページ）「1土地利用（1）市街地の適正な利用」の②商業・業務系利用の施策において、検討していきます。	無	まちづくり推進課
196	前期計画	60	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「1土地利用」 ・商業地の利用者でもある、商業地に隣接する住宅地の保護・育成についても考え方を打ち出すべきでなはいか。	住宅地については良好な住環境を形成するため、第5次前期基本計画（61ページ）「1土地利用（1）市街地の適正な利用」の施策で、より具体的に検討してまいりたいと考えています。	無	まちづくり推進課
197	前期計画	60	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「1土地利用」 ・ハケの山など朝霞台地区の自然環境については考えられていないのでしょうか。	第5次前期基本計画（67ページ）の「3緑・景観・環境共生(1)まちの骨格となる緑づくり①武蔵野の原風景を継承する緑の保全」に記載している、保護地区、保護樹木の制度を活用して緑化推進に努めていきます。	無	まちづくり推進課 みどり公園課
198	前期計画	61	内間木地域については緑被率の観点で市に貢献している地域である。農地が後継者などの関係で減っており、墓地が増えるのではないかと考える。前期基本計画61ページに「自然環境と調和のとれた土地利用の誘導を図ります」とあるのを努力と推進をしていただきたい	内間木地域は、都市計画マスタープランにおいても「自然空間保全ゾーン」に位置付けられており、河川など水辺空間や緑地・農地の適切な保全に努めてまいります。	無	まちづくり推進課
199	前期計画	62	アメニティロード一方通行化の実証実験について、市長は結果を見て判断すると言っておられたが、マンションを含め100パーセントの賛成が得られないと進められないとのことだが、もっと柔軟な対応を心がけても良いのではないか。	交通社会実験中に、歩行者、車の運転者、商店、バス利用者などのご意見をアンケートにて伺い、実験の検証を行います。その後の進め方については社会実験で得られたアンケート調査等の結果を踏まえ、高い賛同率が得られた場合は、協議会の中で意見集約して進めていきます。	無	道路整備課
200	前期計画	62	街路樹の剪定について、北朝霞駅から産業文化センターまでのように、街路樹の隙間剪定を進めてもらいたい。散歩や自転車での通行がしやすく、夏は涼しい。	街路樹については、信号機や民家、電線に覆いかぶさるような危険性がない場合は、景観や街路樹の健全な生育に配慮した剪定を行っていきます。	無	道路整備課
201	前期計画	62	自転車の利用が増えると考えるが、駐輪場不足を感じている。	自転車駐車場は、現在、10箇所整備しております。今後も自転車の利用は増える傾向にあり、小さなお子さん用の補助椅子を着けた自転車も増加するものと考えるため、第5次前期基本計画（64ページ）の「2　道路交通　（3）良好な交通環境づくり」の施策において検討を進めていきます。	無	まちづくり推進課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
202	前期計画	62	Ⅱ安全で快適な生活環境づくり （1）①バスの利用をもっと市内の多方面に利用できるように。中継ターミナルを作り、バスをのりつぐとA～中継点でのりかえてB、Dにいける。 1,500万円を三社に市は支払っているというのは本当なのか？（4,500万円？） ならもっと、有効活用を。自家用車よりバス利用者を増やせる路線、やり方の改革を。	新たな中継ターミナルの整備は、場所の設定や確保、既存路線のルート変更等課題が多いことから、第5次前期基本計画（64ページ）「2　道路交通　（3）良好な交通環境づくり」の「③その他交通施設などの充実・整備」の中に「駅周辺の交通結節機能（駅舎、自由通路、バス・タクシー乗場、周辺道路）を総合的に充実させる」としており、駅を中心としたネットワークの構築に努めます。	無	まちづくり推進課
203	前期計画	62	Ⅱ安全で快適な生活環境づくり （2）道路は人命第一に考え、歩道・白線を引いた歩行者道を、安全な幅（乳母車や車椅子が通れる）にして下さい。歩ける道にして下さい。歩行者道にある電柱柱、標識柱は人家、スーパー、工場、商店、空地だったりする一角を借りられれば借りて立てる。電柱は地中化にしてほしい。	歩道については、第5次前期基本計画（63ページ）「2道路交通（1）やさしさに配慮した道づくり」の③の施策において取り組んでいきます。 電柱地中化については、基本構想（35ページ）にある「安全･安心なまち」の視点と、第5次前期基本計画（63ページ）「2道路交通（1）やさしさに配慮した道づくり」の視点の 両面から電線地中化について検討していきます。	無	道路整備課
204	前期計画	62	1.　地域振興にも繋がる縁側の設置 昔はどこの家にもあった縁側を現代風に設置し利用してもらう。公園ではフェンスの外に外側に向けてベンチを置くことによって、お年寄りが買い物の途中で休みやすくなる。 商店街では店先の空きスペースなどに設置してもらい、買い物客だけではなく地域の人にも利用してもらえば、人が集まり会話が生まれ絆が生まれる。店の人にも話の輪に入ってもらえば、長い目で見れば活性化にもつながると思う。 また、外に人がいることによって防犯にも役立つのではないか。	お年寄りなどが、歩く途中で休めるような場所について、ポケットパークの整備や道路端のベンチ設置に適した用地が生じた場合には整備していきます。 第5次前期基本計画（63ページ）「2道路交通（1）やさしさに配慮した道づくり」の②に、「地域の特性に応じて沿道空間と一体となった歩道、街路樹、ポケットパークなどの整備、維持管理に努めます。」と記載しています。 後段については、 いただいたご意見を参考とさせていただき、今後の商店街の活性化に役立てていきます。	無	道路交通課 産業振興課
205	前期計画	62	5.　バスの本数を増やしてほしい。12時前後の便が欲しい。	市内循環バスの時間帯を特定しての増便は、使用するバスの台数や運行ダイヤの編成等条件が限られておりますので難しいものと考えますが、1日あたりの便数の増加については、市内循環バス検討委員会においても必要性が指摘されており、限られた経費の中で増便の可能性を検討していきます。	無	まちづくり推進課
206	前期計画	62	5．基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「2道路交通」 ・タイトルは「交通」にすべきではないか。	交通と道路の関係、交通環境の中に道路整備が包含されており、一方で道路環境の中には交通安全施設等が含まれるように両者は関連しあっていることからタイトルを「道路交通」としています。 第5章のタイトルが、都市基盤・産業振興になっており、都市基盤の整備の対象として道路がありますので、道路交通という用語を使用しております。	無	道路整備課 まちづくり推進課
207	前期計画	62	5．基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「2道路交通」 ・交通が何のためにあるのか、という理念が書かれていない。	第5次前期基本計画（58ページ）の「この章の施策の推進方針」の「安全・安心なまち」と実感できるようにのなかで、「誰もが安心してまちを歩くことができるように、段差の少ない歩道や自転車通行帯の整備、生活道路などにおける交通安全の確保に努めます。」としております。 また、「つながりのある元気なまち」と実感できるようにのなかでは、「高齢者や障害のある人など誰もが外出しやすいように、公共交通空白地区における市内循環バスの運行や路線バスとの連携により公共交通ネットワークの充実に取り組みます。」としており、施策の中に理念を記載しています。	無	まちづくり推進課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
208	前期計画	62	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「2道路交通」 ・東上線や武蔵野線があっての朝霞があることからすると、東上線や武蔵野線の利用環境・条件の改善を働きかけていくことも課題ではないか。	第5次前期基本計画（64ページ）の「2　道路交通（3）良好な交通環境づくり②公共交通網などの充実・整備」に、「駅施設の充実、路線バスの運行維持や路線拡充など、公共交通機関の利便性の向上や安全性の確保のため関係機関に要望します」とあるとおり、ご指摘については課題と認識しており、今後も、東上線や武蔵野線の利用環境・条件の改善を働きかけてまいります。	無	まちづくり推進課
209	前期計画	62	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「2道路交通」 ・254バイパスの整備に関しては何も書かれていないがよいのか。	国道254号バイパスの整備につきましては、現在、埼玉県が整備を進めております。引き続き、早期完成に向けて、国などに要望してまいります。また、バイパスの周辺につきましては、第5次総合計画前期基本計画(P61)の「1土地利用(1)市街地の適正な利用②商業業務系利用、(2)市街地周辺の適正な利用②周辺自然環境などと調和する施設地区」の施策において、具体的に検討してまいりたいと考えております。	無	まちづくり推進課
210	前期計画	62	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「2道路交通」 ・高齢者の増加にともない、ベンチの設置など、高齢者が荷物を持って歩き続けられるような歩行環境の整備が課題ではないか。	お年寄りなどが、歩く途中で休めるような場所について、ポケットパークの整備や道路端のベンチ設置に適した用地が生じた場合には整備していきます。 第5次前期基本計画（63ページ）「2道路交通（1）やさしさに配慮した道づくり」の②に、「地域の特性に応じて沿道空間と一体となった歩道、街路樹、ポケットパークなどの整備、維持管理に努めます。」と記載しています。	無	道路整備課
211	前期計画	62	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「2道路交通」 ・コミュニティバスに関して、見直すのは路線だけか。運行本数、乗ってもらえるようなサービス改善などは必要ないのか。	コミュニティバスの運行本数、乗ってもらえるようなサービス改善なども必要と考えております。 第5次前期基本計画（64ページ）の「2　道路交通（3）良好な交通環境づくり②公共交通網などの充実・整備」にある「市内循環バスの利用状況、市民の要望などを踏まえ、路線などの見直しを行います」には、コミュニティバスの運行本数、利用促進につながるサービス改善なども含まれています。	無	まちづくり推進課
212	前期計画	62	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「2道路交通」 ・朝霞に初めて来た人にもわかりやすい案内表示に言及する必要があるのではないか。	第5次総合計画前期基本計画(63ページ)の「2道路交通(1)やさしさに配慮した道づくり③歩行者空間の整備」の施策において、具体的に検討してまいります。	無	まちづくり推進課
213	前期計画	62	◎地域福祉について 　マイカーから自転車利用の推進は大切かと思いますが、自転車で移動していると安全に自転車を走行できる環境にない印象があります。 具体的には、道のあちこちが凸凹していてふらつきやすかったり、車道の端を走ろうとしても車両が通るに精一杯で結局歩道を走らざるを得ない状況であったりと、推進するのであれば、道路の整備がもう少し必要なのかと思います。 新しい道を作るより、現在ある道を、より使いやすく修正していく必要があるのではないでしょうか。 高齢化で車椅子移動が増えていくかと思いますが、特に電動車いすで一人で外出する際の転倒につながるような、歩道での段差は修正すべきと思います。	ご指摘の現在ある道をより使いやすく修正することについては、第5次前期基本計画（63ページ）「2道路交通（1）やさしさに配慮した道づくり」の③の施策において取り組んでいきます。 歩道での段差解消は、歩道部分に一定の平坦部分を設けるよう指導し、車いす使用者等の安全な通行を確保していきます。	無	道路整備課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
214	前期計画	62	分野別市民懇談会（その3）都市建設部会における意見を踏まえ、 P62. 現状と課題/「めざす姿」4行目に自転車駐車場のことが記載されているので、「現状と課題」に●項目を追加する（駅前には自転車駐車場は充実・・・など表現を工夫する）	現状と課題/5つめの●として、 「自転車等駐車場については、朝霞台駅・北朝霞駅及び朝霞駅周辺に10箇所整備しました。 今後、駅前広場周辺に放置される自転車への対応策を進めていく必要があります。」 を追加します。	有	まちづくり推進課
215	前期計画	63	P63. 具体的な施策（1）やさしさに配慮した道づくり/③歩行者空間の整備●「あらゆる人が安心して～」の表現を改める。	「あらゆる人が安心して～」を「高齢者や障害のある人など誰もが安心して～」に修正します。 「あらゆる人」が抽象的な表現であるため、より具体的な例を明示し、イメージしやすい表現に修正します。	有	まちづくり推進課
216	前期計画	66	黒目川、国道254号線バイパス沿いに川の道や道の駅が出来ないか。国道254号線は混んでいて、川の道や道の駅が出来れば、まちの活性化やにぎわいになるし、都心に入る人の休憩場所になる。	黒目川については、埼玉県において、平成24年度から、一つの川を上流から下流まで、地元自治体が実施するまちづくりなどと連携し、線的、面的に広がりを持った川の再生を行う、「川のまるごと再生プロジェクト」を開始しており、朝霞市と新座市が連携して事業に取り組んでいるところです。 また、国道254号線バイパスについては、現在、和光市から朝霞市内までが開通していることろで、今後については、志木市までの全線開通後に、周辺沿道のまちづくりについて検討していきたいと考えています。	無	政策企画課
217	前期計画	66	提案3　朝霞の森の整備費用は巨額となることが予想される。これをすべて税収で賄うとなれば、その影響は大きく、負担増を吸収するため、市民サービスに影響がでる可能性が大きいことを認識し自助努力することも重要である。運営費用については、無駄のない活用を進めるため、経験者の知恵、また近隣類似施設の経験を調査する必要がある。	基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」の管理運営については、朝霞の森運営会議を設置し、広く市民の皆さんに参加いただき、意見交換及び合意形成を図っております。また、朝霞の森における市民参加活動の企画立案や朝霞の森の利用ルールの見直しの検討等の役割を担う朝霞の森運営委員会の活動も行われています。これらの活動を通じて、先行事例の調査を行い、整備・運営管理費用にも留意しつつ、今後の基地跡地公園における市民主体の企画・運営のあり方について検討していきます。	無	みどり公園課
218	前期計画	66	7. P66 3 緑・景観・環境共生 現状と課題 屋外広告物の規制については、埼玉県屋外広告物条例の運用において対処するとあるが、県の条例では美しく、誇れる景観は創れない。早期に朝霞市独自の屋外広告物条例を策定することを明記していただきたい。私が住み続けたい朝霞にするために。	景観に関する内容につきましては、第5次前期基本計画（68ページ）「3緑・景観・環境共生（3）まちの魅力を生み出す景観づくり」の施策において、検討してまいりたいと考えています。 なお、屋外広告物の規制については、平成28年4月に施行する景観計画で、市独自の屋外広告物条例の検討を行うことを位置づけています。	無	まちづくり推進課
219	前期計画	66	Ⅰ自然と調和したゆとりのある都市づくり（都市整備） （4）公園は今あるものを、自治会に利用度を時間帯で調査してもらって（意識が出る）、地域住民の使いよいもの、使いたい、いこいたい、利用したい場に変えていく。花実のある大木がある、木のぼりが出来る、高くて長～いすべり台（北浦和小学校）がある、高齢者の体そうの出来る器具がある、等々、地域住民（子ども、学生、青年も入れる）と何回も話し合っていけば、その地域にあったものになる。	貴重なご意見をありがとうございます。いただきましたご意見については、今後の市の施策に具体的にどのように実施できるのか検討してまいりたいと思います。	無	みどり公園課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
220	前期計画	66	Ⅰ自然と調和したゆとりのある都市づくり（都市整備） （6）「あさかの森」のひろばの運営方法に学ぶ。④の公園づくりも廃材、不用植木をもらったり、資材をもらったり、整備には市民が市民のもつ機材、車をもって参加してもらったり、近郊の大学生の力をかりて、子供・若者との話し合いをまとめてもらったり、人材の活用をする。市民に素直に訴え頼る。	基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」の管理については、朝霞の森運営会議を設置し、広く市民の皆さんに参加いただき意見交換及び合意形成を図っております。また、朝霞の森における市民参加活動の企画立案や朝霞の森の利用ルールの見直しの検討等の役割を担う朝霞の森運営委員会の活動も行われています。これらの活動を通じて、今後の基地跡地公園における市民主体の企画・運営のあり方について検討していきます。	無	みどり公園課
221	前期計画	70	5．基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「4．市街地整備」 ・狭隘道路の否定から始まってよいのか。	幅員が4m未満の狭あい道路は、市街地における建て詰まりによる通風・採光の悪化や防災機能の低下の要因となるなど、重要な課題の一つであると認識しています。	無	まちづくり推進課
222	前期計画	70	5．基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「4．市街地整備」 ・マンションに関する記述は、住宅として別項目にすべきてはないか。第四期総合振興計画でも指摘したのに相変わらず政策として存在していない。	マンションに関しては、第5次前期基本計画（70ページ）「4市街地整備（1）特性応じた市街地づくり④地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進」の施策において、検討してまいりたいと考えています。さらに、現在見直し案を作成中である都市計画マスタープランにおいては、「これから10年のまちづくりの視点（まちづくりキーワード）」の一つとして「老朽対策などのマンションの管理の適正化」を位置づけ、老朽化が進むマンションの耐震化や大規模修繕等の適正管理の促進を盛り込むことを検討しております。	無	まちづくり推進課
223	前期計画	70	5．基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「4．市街地整備」 ・商業地の形成に関して前置きが立派なのに施策がごくわずかで大丈夫か。	第5次前期基本計画（70ページ）「4市街地整備　（1）特性に応じた市街地づくり　④地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進」において商業地のにぎわい創出について位置づけているほか、同計画（61ページ）「1土地利用　（1）市街地の適正な利用　②商業業務系利用」の施策において、検討していきます。	無	まちづくり推進課
224	前期計画	70	5．基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「4．市街地整備」 ・にぎわいのある街にするためには若い商店を出したい人が苦労しないような水準の家賃や保証金を実現するべきてはないか。マンションして売り払ったり貸した方が事業をするより儲かる地価の体系がおかしいのではないかと思う。	76ページ「6産業の育成と支援」の中で起業・創業の支援を位置付けているところですが、具体的な施策については、実施計画において調査・研究していきます。	無	産業振興課
225	前期計画	74	Ⅳ教育、文化 （2）貧困の連鎖を子どもに負担を負わせないために、自家がない（借家、アパート）シングルマザー、シングルファーザー、病親の家庭の住居を市で安く保障する。ヨーロッパでは「住宅の保障があって人権が保障される」のがあたり前。	ご意見にある、シングルマザー、シングルファーザー、病親が対象となる公営住宅の施策として、第5次前期基本計画（75ページ）「5安全・安心（2）全ての人にやさしいまちづくり」に「**④公営住宅の確保**」を追加します。	有	まちづくり推進課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
226	前期計画	74	Ⅵ財政、市民からの税金のつかい方 （1）シングル親が寝る時間を短くして、2か所の仕事をかけ持ち、子育てに時間をさけない現実に支援する。住宅を安くかりられれば1つの仕事ですむかもしれない。シアハウス、市営住宅等。（子どもが成長したら、市の宝になり、納税者として市にかえしてくれるでしょう。）	ご意見にある、シングル親が対象となる公営住宅の施策として、第5次前期基本計画（75ページ）「5安全・安心（2）全ての人にやさしいまちづくり」に「**④公営住宅の確保**」を追加します。	有	まちづくり推進課
227	前期計画	74	Ⅵ財政、市民からの税金のつかい方 （3）少ない年金で生活困窮し、住居もない人に、市として対応する。シアハウス、市営住宅、市が借りたアパート等を安く利用できるようにし、仕事についてもあっせんする。仕事の訓練、指導の体制も作る。	ご意見にある、少ない年金で生活に困窮し、住居もない方が対象となる公営住宅の施策として、第5次前期基本計画（75ページ）「5安全・安心（2）全ての人にやさしいまちづくり」に「**④公営住宅の確保**」を追加します。 生活に困窮されている方への支援については、（p．31）「第Ⅱ章健康・福祉」「4地域福祉・社会保障」「具体的な施策」「（2）社会保障制度の運営」「④生活困窮者などの福祉の充実」の中で位置づけています。	有	まちづくり推進課 福祉課
228	前期計画	74	P74. 現状と課題/6つめの●後半「不特定多数の利用者に配慮・・・」とあるが、「不特定多数」という表現を改める。（例えば「どなたでも・・・」など）	「不特定多数の利用者に配慮され～」を「**高齢者や障害のある人などすべての利用者に配慮され**～」に修正します。 「不特定多数」が抽象的な表現であるため、より具体的な例を明示し、イメージしやすい表現に修正します。	有	まちづくり推進課
229	前期計画	74	P74. 現状と課題/「めざす姿」3行目「全ての人や生き物にやさしく、環境面への配慮が行き届いたまちをめざします。」の表現を改める。	「全ての人や生き物にやさしく、環境面への配慮が行き届いたまちをめざします。」を「**すべての人にやさしく、配慮が行き届いたまちをめざします。**」に修正します。	有	まちづくり推進課
230	前期計画	75	P75. 具体的な施策/（2）/すべての人にやさしいまちづくり/②の●後半「不特定多数の利用者に配慮され～」の表現を改める。	「不特定多数の利用者に配慮され～」を「**高齢者や障害のある人などすべての利用者に配慮され**～」に修正します。 「不特定多数」が抽象的な表現であるため、より具体的な例を明示し、イメージしやすい表現に修正します。	有	まちづくり推進課
231	前期計画	76	地元に代々住んでいる人の中には、すでに農業をやらず、それなりに収入もある場合に、全然使っていない土地を持っている人がいる。そういう人はタダでも貸したいと言っている。市は低料金で借りて、子どもや高齢者の体力増強に資する利用をしたいと提案すれば土地を貸していただけるのではないかと思う。例えば、フットサルや壁打ちなど。	毎年農地利用状況調査を実施し、未利用農地の所有者に利用意向を確認しています。いただいたご意見については、今後の土地利用の際に検討してまいりたいと考えています。	無	産業振興課
232	前期計画	78	ITやデザイン、商業施設などの企業の誘致を進められないか。	企業誘致については、地域経済の引き上げや雇用の創出という面では有効な手段であると考えています。しかしながら事業者の意思や本市の立地条件もあり、具体的には誘致が難しいと考えますが、旧第四小学校跡地や積水化学工業㈱の跡地などがありますことから、今後、前期基本計画(79ページ)の(1)魅力ある商工業機能の形成の施策において検討していきたいと考えています。	無	産業振興課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
233	前期計画	78	商店街のシャッター通り活性化について、家賃の半額を市が補助してはどうか。	空き店舗対策については、商店会の皆様や商工会の御協力をいただくことが必要です。今後、空き店舗の実態把握に努めるとともに、所有者の意向をお聞きしながら先進自治体の事例などを調査研究していきます。	無	産業振興課
234	前期計画	78	朝霞の森はオープン以来10万人を超す来場がある。朝霞駅から朝霞の森公園まで歩ける距離であるので、井の頭公園と周辺商店街のように、新しい駅前商店街とまちづくりの可能性を探っていただきたい。	基本計画の中で商店街の活性化と位置付けているように、商店会の施設整備事業や活性化に向けた事業の支援、空き店舗の実態の把握に努めていくとともに、いただいたご意見については、商店街活性化を促進するために必要なことと思われますので、今後、調査・研究してまいりたいと考えています。	無	産業振興課
235	前期計画	78	提案1　継続的な資金調達と高齢者・主婦の活性化をめざして、野菜工場の設置は有効である。これは野菜の成長に必要な温度・湿度・二酸化炭素・栄養などを人為的にコントロールし、最適な環境を構築して野菜を水耕栽培により育てる方式であり　リーフレタス・サラダ菜・サンチュウ・ハーブやトマトの実績があり、大きな特徴は収穫までの時間が短いことであり、首都圏に近い朝霞には適している。また高齢者・家庭の主婦も気軽に参加でき若干の収入を得ることができれば、高齢者や主婦の活性化につながり延いては高齢者の認知症予防になり、「高齢者の元気な街　朝霞」をつくりあげる基本となる。	野菜工場については、効率よく野菜を生産し、販売することができ、雇用の創出も期待できるものと考えられますが、事業者の意思や立地条件等もあり、基本計画に位置付けることは難しいと考えています。いただいたご意見については、今後の農業振興の推進において、調査・研究してまいりたいと考えています。	無	産業振興課
236	前期計画	78	朝霞市の「まち創り」について提言 2　地価が既に高騰している朝霞市では、新たに大規模工場の誘致は困難です。可能性があるとすれば、電子産業の組立工場のような業種の誘致でしょう。	企業誘致については、地域経済の引き上げや雇用の創出という面では有効な手段であると考えています。しかしながら、事業者の意思や本市の立地条件もあり、具体的には誘致が難しい面もございますが、旧第四小学校跡地や積水化学工業㈱の跡地などがありますことから、今後、前期基本計画(79ページ)の(1)魅力ある商工業機能の形成の施策において検討していきたいと考えています。	無	産業振興課
237	前期計画	78	Ｖ産業振興 （1）膝折を回ったり、島の上公園から見て、市内にも中・小れい細企業が多くの技術を持ってがんばっているのを知った。応援したい。音、におい、煙で苦情を言ったり、追い出したがる人がいるとも聞いた。工場を応援したい。高、中、低木の三層で周囲を囲んで緩衝地帯をもうけて、非難をなくしたい。その三原地帯は、工場休日の日には、住民の犬の散歩道になるのではないか。市が企業に、緑の工夫として、県や団体から援助金をとるなどして、援助してほしい。	工場の周囲に緑の緩衝地帯を設置することは、スペースの確保などの課題があり、難しいと考えています。現在、緑化の援助金として県の補助金はなく、各種団体からの支援については、承知していませんが、そのような援助金の情報があれば、関係課を通じて事業者に伝えていきます。	無	みどり公園課
238	前期計画	78	Ｖ産業振興 （2）内間木に牛をかっている農家（？）があった。牛2頭だったが、牛糞の処理等、2人の女性が働いていた。周囲を中木で囲って、においに気を使っているようだった。子供達がさわれたり、絵にかけたりしたら、喜ぶだろうなあ。働く人々を市民の輪の中に入れ、交流できる『朝霞スタイル』があっとこっちでできるといいなあ。	酪農家と市民の交流については、今後の農業振興の推進において酪農家のご意見を伺いながら調査・研究してまいりたいと考えています。	無	産業振興課
239	前期計画	78	Ｖ産業振興 （4）農業をもっと盛んにさせられないだろうか？ ①農業体験農園や援農、コミュニティガーデン、市民農園など、農家以外の人々が農業をできるように、市行政と市民と農家の団体、農業委員会？、農家等々でできないものか。まず話し合えないか。 上記の人々と、そうした話し合いを、市民の多くをさそってできないものか。	農家以外の人々が農業をできるようにできないかについては、農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される中、農業振興の推進において農家以外の方が農業に関わることは、重要なことと考えています。いただいたご意見については、今後の農業振興の推進において、調査・研究してまいりたいと考えています。	無	産業振興課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
240	前期計画	78	Ⅴ産業振興 （4）農業をもっと盛んにさせられないだろうか？ ②農業体験農園をされている「大泉　風のがっこう」の白石好孝さんや、朝霞市の渡辺俊夫氏のとりくみ、横張真農学博士の話を聞くのも新しいアイディアが生まれると思う。	農業体験農園については、本市でも推進していますが、農業体験農園の開園までは至っていない状況でございます。引き続き農業体験農園を推進していきます。	無	産業振興課
241	前期計画	78	Ⅴ産業振興 （4）農業をもっと盛んにさせられないだろうか？ ③子どもに土をさわらせたい親も多くいるのではないか。若者も。しょうがいのある人、人と対面できない人なども農業の中でかわれるのではないか。 子育て中のママが昼間、子どもが幼稚園、小学校から帰るまでの時間を有効利用して、収穫物を、（契約栽培だから最初にお金を払ったとしても）新鮮な形で入手でき、作る楽しみ、交流する楽しみを得られる。シニアの働きがいにもならないか。	農業は農業体験や交流活動の場としての役割もあり、農業振興の推進において、重要なことと考えています。いただいたご意見を参考とさせていただき、今後の農業振興の推進において、調査・研究してまいりたいと考えています。	無	産業振興課
242	前期計画	78	Ⅴ産業振興 （4）農業をもっと盛んにさせられないだろうか？ ④農家の人も、自分の専門を多くの人に伝授できる、農家同志が相談しながら、農業体験農園を経営できたら、農家の人もやりがい生きがいが見つかるのではないか。	農業体験農園については、本市でも推進していますが、農業体験農園の開園までは至っていない状況でございます。引き続き農業体験農園を推進していきます。	無	産業振興課
243	前期計画	78	2.　市民農園の利用法の見直し 個人への貸し出しではなく、町内会単位などにして一括貸し出しに変える。会員皆で作業することによって、絆やつながりが生まれ、収穫祭などをやれば子供から老人まで顔見知りになり、活気が生まれると思う。	市民農園の利用法の見直しについては、地域の農業を理解していただくために、町内会等に対して市民農園を貸し出すことは、有効な手段であると考えています。いただいたご意見については、今後の市民農園の運営において調査・研究してまいりたいと考えています。	無	産業振興課
244	前期計画	78	①一次産業人口を増やす取り組みをもっと盛り込んでもいいのではないでしょうか。 ・都心のベッドタウンとして人口が増えていますが、朝霞に定住、愛着のある街にするには、昼間の人口を増やすことが大事です。一次産業の人口が0.6%以下を更に下回る予測に対し、市は税制、土地斡旋、支援金、補助など優遇して、企業を呼び、地元に就労させる積極的な施策を具体的に示して欲しいと思います。 一次産業（研究、開発含む）が増えると、流通、サービス産業も活性化し、財政の健全化にもなると思います。	企業誘致については、地域経済の引き上げや雇用の創出という面では有効な手段であると考えていますが、相手の意思や本市の立地条件もあり、基本計画に位置付けることは難しいと考えています。	無	産業振興課
245	前期計画	82	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「8. 勤労者支援」 ・国の労働政策は厚生労働省でくくっており、経済産業省の管轄ではない。福祉に項目を移すべきである。失業や解雇などの後に来る事務は、保健年金、保育所や学校、ハローワーク、生活困窮者支援、住宅支援など連携が必要な事務のほとんどは福祉関係である。また両立支援では保育や介護が該当する。	「8勤労者支援」については、生活困窮者も含め、勤労者支援の充実及び雇用の促進を図るものとして位置付けています。 また、福祉分門と連携を図りながら勤労者支援を進めていきます。 いただいたご意見については、今後の事務の参考にさせていただきます。	無	産業振興課 福祉課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
246	前期計画	82	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「8. 勤労者支援」 ・給与所得者が大半のこのまちで、地域での労働教育を行うべきである。	いただいたご意見のように、市民が労働関係法令を遵守した環境のもとで働くことができるよう労働関係法令の啓発に努めていきます。	無	産業振興課
247	前期計画	84	5. 基本計画に関して Ⅴ都市基盤産業振興 「9シティーセールス朝霞ブランド」 ・単なる郷土意識と商品の売り込みとしての運動ではなくて、市民のライフスタイルに定着するようなソフト面にも関わる運動に位置づける必要があるのではないか。 住宅に関する項目が欠けている。必要な内容としては ・住宅の保障 ・市営住宅の確保と今後の検討 ・分譲マンションの問題 ・分譲マンションの建築問題、分譲マンションの維持・適正管理の支援、分譲マンション管理組合の運営支援、分譲マンション管理組合の連合会組織の形成、分譲マンション管理組合と役所との関係 ・一戸建て住宅 耐震強度の確保、住宅性能に関する調査、住環境維持、最低敷地面積など。 ・空き家問題の対応・予防 などが考えられます。	シティ・セールス朝霞ブランドの今後の展開については、実施計画の策定において調査・研究していきたいと考えています。 住宅に関する施策の内容については、第5次前期基本計画（60ページ）の「1土地利用」の施策の中で、良好な住環境の維持に努めていきます。このうち、住宅の耐震強度の確保については、同計画（75ページ）「5安全・安心（1）災害や犯罪に強いまちづくり①災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり」の施策において検討してまいりたいと考えています。 分譲マンションに関しましては、同計画（71ページ）「4市街地整備（1）特性に応じた市街地づくり④地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進」の施策において、検討してまいりたいと考えています。 市営住宅については、同計画（75ページ）「5安全・安心（2）すべての人にやさしいまちづくり」に「**④公営住宅の確保**」を追加します。 空き家問題については、平成25年度に制定した空き家等対策条例に基づき施策・事業を実施していることから、同計画（18ページ）「2生活（1）防犯のまちづくりの推進②防犯環境の整備」の施策において、検討してまいりたいと考えています。 住宅に関する施策の内容につきましては、第5次前期基本計画（60ページ）の「1土地利用」の施策の中で、良好な住環境の維持に努めてまいります。このうち、住宅の耐震強度の確保については、同計画（75ページ）「5安全・安心（1）災害や犯罪に強いまちづくり①災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり」の施策において検討してまいりたいと考えております。 分譲マンションに関しましては、同計画（71ページ）「4市街地整備（1）特性応じた市街地づくり④地域にふさわしいまちづくりに向けた活動の推進」の施策において、検討してまいりたいと考えています。 市営住宅については、同計画（75ページ）「5安全・安心（2）すべての人にやさしいまちづくり」に「④公営住宅の確保」を追加します。 空き家問題については、平成25年度に制定した空き家等対策条例に基づき施策・事業を実施していることから、同計画（18ページ）「2生活（1）防犯のまちづくりの推進②防犯環境の整備」の施策において、検討していきたいと考えています。	有	産業振興課 まちづくり推進課
248	前期計画	88	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「1男女平等」 ・庁内の自己改革に関する内容がない。市役所の事務の男女不平等だと思われるやり方の追放、女性職員の幹部登用とその逆の昇進拒絶への問題の取り組みなどが必要。	総合計画は、男女平等を推進するにあたり、本市が取組む内容を大きな視点で記載させていただいています。取組む内容の対象としましては、家庭、学校、地域あるいは市役所を含む事業所などで、こうした対象に対して男女共同参画社会の実現を図ることを目指して実施をさせていただくことになります。総合計画では、総括的な位置づけをさせていただき、庁内に関する内容等については、現在策定中でございます男女平等推進行動計画の中で位置づけし、男女共同参画を推進していきます。	無	人権庶務課
249	前期計画	90	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「2. 人権の尊重」 ・学校教育が人権を尊重してるいのか再点検が必要ではないか。靴の色が自由なぐらいで自由が尊重されているとした先日の教育長の市議会の答弁にこの内容との矛盾を感じている。	豊かな人権感覚を育成する為に、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が人権や人権擁護に関する基本的な知識をを確実に学ぶ必要があります。教職員が人権に関する正しい理解と認識を持って学校人権教育を推進するよう、校内研修の充実を図っていきます。	無	教育指導課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
250	前期計画	90	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「2. 人権の尊重」 ・人権教育のプログラム化が必要ではないか。高額講演料払う、一方通行型の「いい話きいた」という教育しかしていない。	人権教育については、様々な課題（児童・高齢者・同和・DV）がございます。 また、そのアプローチについても千差万別でございますので、いただいたご意見を参考とし、それぞれの状況に応じた人権教育を推進していきます。	無	生涯学習スポーツ課
251	前期計画	90	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「2. 人権の尊重」 ・人権問題に関する相談及び支援体制に機関設置を明記すべきである。	人権問題に関する相談及び支援のための機関については、現在、関係各課がそれぞれ施策に密接にかかわる分野ごとに各種相談窓口等を設置して、被害者等の支援に努めているところです。また、埼玉県や法務局等においても相談・支援の体制が整えられていますので、新たな機関設置を本計画上で明記する考えはございません。今後も、国、県等の相談機関との連携強化を図りながら、市の各種相談窓口の充実に努め、被害者等の支援に取り組んでいきます。	無	人権庶務課
252	前期計画	92	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「3多文化共生」 ・外国人児童の学習支援が全く書かれていない。周囲の話、授業の話もわからない状態で、がんじがらめの環境の学校のなかで外国人児童を置いておくことに問題意識はないのか。	外国人児童の学習支援につきましては、日本語指導支援員を配置して日本の生活に慣れるように個別の支援を実施してまいります。	無	地域づくり支援課
253	前期計画	92	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「3多文化共生」 ・外国人への言語対応は英語だけにならないように注意をしてほしい。	市内には英語以外の言語を母国語とする外国人の方もおりますので、現在においても、多文化推進サポーター制度により英語を含めた8か国語で対応しております。	無	地域づくり支援課
254	前期計画	92	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「3多文化共生」 ・異なる文化への偏見は、自分の常識とのたたかいである。異文化に触れても共感しやすいことのつまみ食いにならないようにしてもらいたい。	ご指摘のことを踏まえ、現在推進している多文化推進サポーター制度により、多文化共生の深化に努めてまいります。	無	地域づくり支援課
255	前期計画	94	高崎市民会議の円卓会議は市民も学識有識者も議員も市役所職員も対等で話し合う会議である。このような円卓会議を実施すれば、今回の総合計画についても市民にとって具体的で身近なものになるし、市民も参加すると思う。	「市民参画」係る施策にいては、第5次前期基本計画95ページの「4市民参画（3）情報提供の充実と市民ニーズの把握②市民ニーズの把握」の施策において、より具体的に検討してまいりたいと考えています。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
256	前期計画	94	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「4　市民参画・協働」 ・タイトルに市民参加も入れるべきである。	「市民参加」は、事業に参加する概念であると考えており、一方、「市民参画」は、企画段階から市政に参加する概念で、「市民参画」の方がより幅広い観念であるとと考えていることから、「市民参画・協働」としています。	無	政策企画課
257	前期計画	94	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「4　市民参画・協働」 ・市政への市民参画で彩夏祭が上げられているのはおかしい。彩夏祭の運営は市政ではないのではないか。民間団体の主催であり、コミュニティー維持のための意味があるのではないか。	ご意見のとおり、彩夏祭の運営主体は、まちづくり実行委員会ですが、市としては、前期基本計画(45ページ)の「地域文化によるまちづくり」に位置づけ施策を推進していることから、市民と協力して行なっている事業と考えています。 したがって、彩夏祭は、本市の最大のイベントとして、市民の皆さまが参画して盛り上げていただいている事業であると考えています。	無	政策企画課
258	前期計画	94	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「4　市民参画・協働」 ・②と①は順番を入れ替え、①は実行段階の市民参画として整理すべきである。	前期基本計画(95ページ)の(2)市民参画と協働の推進の①市政への市民参画については、これまで行なってきている市民参画全般に係る施策として考えており、②参画の機会の充実については、NPOの取組のほか、今後さらに市民参画を充実させるための取組と考えていることから、お示しした素案の内容となっています。	無	政策企画課
259	前期計画	94	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「4　市民参画・協働」 ・取り組む市民参加の手法について、明示すべきである。	ご指摘を踏まえ、「市の様々な施策の企画段階から実施、評価に至るまで、**審議会の委員のほか、懇談会やワークショップなど、**市民参画の機会の充実に努めるとともに、NPOなど市民活動団体への支援に努めます。」に修正します。	有	政策企画課
260	前期計画	94	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「4　市民参画・協働」 ・情報公開の推進が全く書かれていない。大問題である。知る権利が保障されてはじめて参加が可能である。情報が公開されないで参加をすれば隷属が待っている。	市民参画・協働を進める上で、積極的な情報公開・情報提供を推進していくことは欠かせないことと考えていますことから御意見を踏まえ、「めざす姿」の記載を次のとおり修正します。 「**情報公開の総合的な推進を図ることにより、公正で透明な行政を推進し、**市民がまちづくりへ積極的に参加できるまちを目指します。」	有	市政情報課
261	前期計画	94	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「4　市民参画・協働」 ・市民ニーズの把握が旧態依然である。各政策の計画段階での調査手法が、社会調査の一般的な水準にも追いついていないことなど、問題が多く改善が必要である。また解決するための情報整理の仕組みの再検討が必要である。	本計画の策定にあたっては、社会調査である市民意識調査や青少年アンケートのほか、ワールドカフェ方式による「あさか　おもてなしカフェ」や分野別市民懇談会、市民意見交換会を開催し、参加者の皆さまから直接お話を伺ってきました。 さて、各政策の計画段階における調査については、社会調査を行ない経年比較をしている状況ですが、今後の調査については、一例を挙げますと、現在、国が進めている地方創生に係る総合戦略について、市の若手職員で構成するワーキンググループを設置し、市民の皆さまをはじめ、関係団体や事業者の方々と直接お会いして、継続的に意見交換をしていくことを考えています。 したがって、今後については、可能な限りこのような手法も含めて計画づくりをしていきたいと考えています。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
262	前期計画	94	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「4　市民参画・協働」 ・情報提供に関して、手段が目的化てしいる。ツイッターやフェイスブックなどの個々のツールがあと5年続いているのであろうか。どういう情報をどういう性質の情報伝達手段で流すか、ホームページにはどのような情報を掲載していくのか、整理すべきであろう。	情報提供については、各ツールの今後の活用状況の確認や、各ツールの特性を生かした情報提供が必要であると考えています。御意見を踏まえ、「①まちづくりに関する情報の提供」の後半の文を以下のとおり修正します。 「**また、新たな情報提供手段の可能性を踏まえつつ、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、それぞれの特性を生かした迅速かつ効果的な情報提供を行います。**」	有	市政情報課
263	前期計画	95	現役世代の意見を聴く場を設けて、そういった場に参加してもらうべき。	第5次前期基本計画（95ページ）の「4市民参画（3）情報提供の充実と市民ニーズの把握②市民ニーズの把握」の施策において、より具体的に検討してまいりたいと考えています。	無	政策企画課
264	前期計画	95	8. P95 4 市民参画・協働 現状と課題 審議会等の公募委員候補名簿の登録数をどう増やすかが課題とされているが、そもそも登録制の公募委員制度には問題がある。この制度は市民参加のアリバイ作りに使われる危険性もある。関心のない審議会等に割り当てられてしまのかどうかは不明だが、審議会等を傍聴すると公募委員の発言は少なく、的を射た発言はほとんど聞いたことがない。この制度は廃止し、すべて公募制に戻し、男女半々にすべきではないか。	「審議会等の公募委員候補者名簿」については、市民参画の一つの手段として、これまで市政に関心のない方に対し、一人でも多くの方に関心をもっていただき、より幅広い意見を伺うために開始した制度です。 審議会の委員としてお願いする際は、本人にその審議会の趣旨や内容を伝え、了承を得た上で委嘱しています。 また、委員となる方には事前に勉強会などを開催しているところです。今後も効果的な制度運用ができるよう、調査研究していきたいと思います。	無	政策企画課
265	前期計画	95	9. P95 審議会などの公募市民の割合 10年後の目標値が20%では少ない。50%が望ましいが、市民参画を推進するなら、せめて10年後は1/3の30%にすべきである。	市が設置している審議会等の会議は、現在約70あります。そのうち審議会等の構成員に公募委員の占める割合は約10%ですが、このほか、市内の公共的団体からご推薦いただいている市民の方を加えると約35%となります。 したがって、今後公募市民については、現状を踏まえ20%を目標にしていきたいと考えています。	無	政策企画課
266	前期計画	96	中央区では、廃校となった小学校を市民活動やボランティア、生涯学習などで利用できるようにリフォームしている。朝霞市は現在子どもが増えているが、保育園を建設するときは将来老人ホームに利用するなどリフォームするという想定をした施設を考えるべき。	公共施設において、建物の用途を容易に変更できる構造にすることは、市民ニーズに柔軟に対応するうえで大変重要なことであると考えています。従って、今後は新築時だけでなく、大規模修繕などの機会においても用途変更を考慮した設計とするようにしていきたいと考えています。また、柔軟な用途変更を可能にするルールづくりについても検討していきたいと考えています。	無	財産管理課
267	前期計画	96	朝霞市の職員と組織を鍛え、自治体経営能力のさらなる強化を目指し「総合的品質経営（TQM）」の導入を提案します。 総合的品質経営（TQM）は、民間企業では広く浸透していますが、自治体では、経営を強化する有効な手法として注目されつつも、その導入は少数の自治体にとどまっています。ただ地方分権改革が云々されるようになり急速に浸透しつつあることも認識する必要があります。 朝霞市がTQMを導入し、改革を進めて成果をあげることは、経営力のある 自治体として、その情報を全国に延いては世界に発信するチャンスを得ることに繋がると考えています。	「組織と職員の育成」に係る施策については、第5次前期基本計画(98ページ)の「5行財政（6）機能的な組織づくりと人材育成」の施策において、組織や経営に関する手法や考え方は様々にあるため、ご指摘の手法を含め検討していきたいと考えています。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
268	前期計画	96	提案4　県内の類似施設は、県立であるケースがほとんどである。従って今回利用計画の「朝霞の森」の整備資金は県に財政的支援をはたらきかけることも検討すべきと思う。また朝霞市としての自助努力としては「市民コミュニティ財団の設立」「街づくりファンド」の活用があるが、いずれにしても実現性のある、資金調達の提案が必要である。	「朝霞の森」については、現在、暫定利用として国(財務省)から無償で借りているところですが、今後は、朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会において、具体的な内容がまとまりましたら、いただいたご意見も含めて検討してまいりたいと思います。	無	政策企画課
269	前期計画	96	提案6　朝霞の街づくりは、当面「朝霞の森」整備　活用を中心に展開し、そこから派生して所謂ストックの有効活用としての中心市街地のさらなる活性化を実現する流れが望ましい。	「朝霞の森」については、現在、朝霞市基地跡利利用計画見直し検討委員会において議論しているところです。今後は、具体的な内容がまとまりましたら、いただいたご意見も含めて検討してまいりたいと思います。	無	政策企画課
270	前期計画	96	提案7　重要なことは、自治体としての自立性を強化することを目指し、朝霞の森公園（近い将来の姿を想定し19．4haの公園化）を核にした、集客力のある街づくりを実現し、景観的にも、財政的にも豊かな街朝霞を目指したい。	「朝霞の森」を含めた基地跡地(19.4ha)については、現在、朝霞市基地跡利利用計画見直し検討委員会において議論しているところです。今後は、具体的な内容がまとまりましたら、いただいたご意見も含めて検討してまいりたいと思います。	無	政策企画課
271	前期計画	96	朝霞市の「まち創り」について提言 1　まち創りの基本は、地域のスペシャルなものを生かし拡大することに集約されると考えています。朝霞のスペシャルは基地跡地の豊かな緑と首都圏に近いという地の利です。 このスペシャルなものを生かす「まち創り」によって、多くの人が集まり、賑わいが実現してまちが活性化し朝霞が「朝霞の住みたい」と云われるまちになります。	基地跡地の利用については、現在、朝霞市基地跡利利用計画見直し検討委員会において議論しているところです。今後は、具体的な内容がまとまりましたら、いただいたご意見も含めて検討してまいりたいと思います。	無	政策企画課
272	前期計画	96	朝霞市の「まち創り」について提言 8　9月議会では行政改革が論じられていましたが、TQMは行政改革そのものです。TQMを導入して業務そのものをトータルで見直しする必要があります。	現在推進している第4次行政改革が平成27年度で終了することから、第5次に向けた取組を検討する予定であるため、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
273	前期計画	96	朝霞市の「まち創り」について提言 9　9月議会の傍聴を終えて感じている最も大きい問題は、決算の承認手続きについてです。 決算の審査は各委員会に付託され、委員会で詳細チェックを受けます。委員会でのチェック機能はチェック能力に長けた議員（全員でなくごく一部の）によって詳細にわたりチェックされます。実に多くのチェック事項があり驚きます。一部仕事をしない議員もいますが、これは別の問題として、問題は決算でいかに優れたチェック能力を発揮して行政に多くの問題を指摘したとしても、しょせん結果のチェックでしかない、後追いの追認作業でしかないのです。お金の使い方が悪いもっとこうした使い方をすべきだ、と指摘しても実行してしまった予算を元にもどすことは出来ません。執行部の答弁を聞いていると100％言い訳にすぎません。最たるものは健康保険料の過徴収でしょう。つまりチェック機能が働いていないのです。この点は委員も責任を感ずべきですが、委員会で指摘をうけると、ご指摘ごもっとも肝に銘じて今後改善します、との答弁になるのだが、全くスピード感のない後追いの作業になるのです。 3月決算の実績を決算として取りまとめ、監査　議会のチェックをうけるのが9月、9月では当期はすでに半分経過している。だから恐らく指摘の結果が反映できるのは翌年でしょう。つまり翌々年でなければ改善されないことになる。このスピード感のなさには驚きあきれます。 民間のセンスでいうと、まず　翌期の予算作成　予算の審査で徹底チェックすべきです。常任委員会での審議は2日といわず3日間でも4日間でもかけて予算を徹底審議し、確定した予算を確実に実行する。決算審議は予算通り実行できているかどうかを確認する。このくらいのスピード感と責任感が重要です。 兎に角　スピード感のなさ　責任感の希薄さに頭をかかえます。 使ってしまったお金は元に戻らないですから、その使い方がわるいといっても、だれも責任をとらないでしょう。 こんなことだから自治体は破綻しかねないのです。	議会や監査で指摘された事項については、速やかに対応するよう努めていますが、遂行にあたり予算を伴うものについては、必要な事業費を予算計上する必要があり、時間を要する場合もあります。 市としては、可能な限りチェック機能を働かせ、速やかに対応してまいりたいと考えており、今後においても努力していきたいと考えています。	無	政策企画課
274	前期計画	96	素案 前期基本計画の「歳出の見通し」では、投資的経費は平成30年度以降 3~4億円/年と非常に低くなっています。 一方で「平成28年度以降見込まれる主な施設建設」が列記されていますが、その対応の為の最も重要な財政計画が見当たりません。 平成26年10月発行の公共施設白書では、この為に必要とされる(準備)費用は、H27年以降11.9?23.7億円/年にもなると既に試算されています。 この「歳出の見通し」と「公共施設老朽化対策費用」の非常に大きなギャップをどう埋めていくのか、学識経験者委員の方々の専門性を活かし、明確な対応方針の記載を是非ともお願いします。	公共施設については、前期基本計画(97ページ)に、「5　行財政　(4)公共施設の効果的・効率的な管理運営」を新たに柱立てをしています。 これから検討する「公共施設等総合管理計画」に基づいて、今後の施設の維持管理について検討していきます。	無	政策企画課
275	前期計画	96	国有地が市内にありますが、朝霞市に管理責任（主権）がないとのことで放置状態となっています。 毎日目にしている私たち市民が目の前の見事な樹木に絡む蔦類、雑木・雑草の下刈り除去及び清掃できる手段は無いものでしょうか。 昨年転入してジャングル（状態）を観たときの放置状態に唖然としましたが今年も同じ状態を観ています。 まだ体力的にも出来ますので秋以降、機会を設定して頂ければ下刈り、蔦の除去等やります。 関係省庁への折衝をお願いいたします。	基地跡地については、現在、朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会において、利用方法等の見直をしているところですが、実際、会議の中でも、「基地跡地の一部からでも良いから、早く着手できるものはないのか」との意見も出されています。 いただいたご意見は、今後、国(財務省)に要請していきたいと思います。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
276	前期計画	96	米軍基地跡についての意見です。 ただ単にきれいな公園や施設を作るのではなく、基地であったという何かを残すべきだと思います。 戦時中は陸軍被服廠、敗戦後は米軍に接収され、キャンプドレイクのキャンプノースになり、ベトナム戦争中は野戦病院があった、という何かを残し、平和について考えられる場所にした方がいいと考えています。 戦争に関係する場所であったという事を… 朝霞から平和を！ よろしくお願い致します。	いただいたご意見については、「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画書」の見直しにあたり参考とさせていただきます。	無	政策企画課
277	前期計画	96	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・全体的に書かれていることは、手段が目的化している。	前期基本計画は、市が平成28年度からの5年間で推進するべき施策を体系的・網羅的に掲載しています。 さて、第5次前期基本計画の策定にあたっては、市の全施策に関連する施策を、第4次後期基本計画の継続性を確保しつつ、第5次に向けた課題点を柱立てして、「Ⅵ章　基本構想を推進するために」としてまとめています。 また、「行財政」については、第4次後期基本計画において、「行政」と「財政」を分けて柱立てしていましたが、厳しい財政状況等を踏まえ、第5次前期基本計画においては、一体として施策を推進していく必要性があると考えていることから、「行財政」としているところです。 さて、「行財政」の具体的な施策の内容のうち、(1)総合計画の推進については、①行政評価や②行政改革では、制度運用の見直しの時期となっているほか、(3)公平・適正な負担による財政基盤の強化や(5)適正かつ効率的な行政事務の遂行、(6)機能的な組織づくりと人材育成については、施策を推進しながらそ運用方法等を行政評価等を通じて常に見直していきたいと考えています。 また、(2)まち・ひと・しこと創生総合戦略の推進や(4)公共施設の効果的・効率的な管理運営については、新たに位置づけた施策ですが、この2つの施策についても、毎年度振り返りながら進捗管理を行なっていくものと考えています。	無	政策企画課
278	前期計画	96	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・PDCAが行政改革に優先するのか。	(1)総合計画の推進の①行政評価の推進については、市政運営の全般に渡りチェックするという施策であり、②積極的な行政改革の推進については、行政評価を踏まえ行政が抱える課題に取り組むべき課題であるとの認識から、施策体系を検討した結果、お示した素案のとおりとなっています。 なお、どちらも施策もその運用方法につては、制度の切り替え時期であることから、今後検討していきたいと考えています。	無	政策企画課
279	前期計画	96	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・指標として目標を達成した施策の割合が掲載されているが、問題は解決しているのだろうか。 10年前の目標値を追い続けて事業処理量だけで到達したと判断する仕組みが、全く市民幸福につながらない施策遂行になっているのではないか。	第5次前期基本計画で設定している指標の数値目標については、可能な限り数値化してお示ししているところですが、数値目標については、過去の実績を踏まえ設定しています。 確かに、目標を達成した割合が90%を超えていますが、これで問題が解決したとは考えておらず、毎年度実施している職員による内部評価における見直すべき点や、外部評価委員会からの所見による改善点などを踏まえ、常に事務事業や施策の見直しを行なっているところです。 第5次総合計画にあたっては、その将来像が「私が　暮らしつづけたいまち　朝霞」としていることから、この将来像を実感できる施策が展開できるよう、常に事業や施策の見直しに努めていきたいと考えています。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
280	前期計画	96	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・PDCAということになるのだろうが、Cから逆算してレベルの低いPが作られ、レベルの低いPに対してDが行われているので、Cが「できています」という評価にばっかりなっていて、Aに意味が持たない現状をどう考えるのか。	平成25年10月に実施した市民意識調査結果においては、本市の定住意向は、『ずっと済み続けたい』と『当分は済み続けたい』との回答を合わせると8割を超え、また、市の全般的な取組に係る『満足度』の結果を見ても、市の施策の柱として位置付けている32の項目の全てにおいてプラスの評価となっていることから、 第4次の目指す方向性については、基本的には市民の皆さまの概ねの支持をいただいていると考えています。 しかし、第4次において残された課題があることも事実であったことから、個別施策については庁内の分野別の策定部会において議論を重ね、第5次総合計画で対処していくべき事項も含め素案をお示したところです。 さて、ご意見の市が実施しているC（チェック）については、、毎年度実施している職員による内部評価や、市民や有識者など外部の委員で構成する外部評価委員会において、事務事業や施策の評価を行なっていることから、第5次においても、より効果的で効率的な事業や施策の展開に努めていきたいと考えています。	無	政策企画課
281	前期計画	96	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・行政改革の理念、手法やターゲットが書かれていない。	前期基本計画(96ページ)の(1)総合計画の推進②積極的な行政改革の推進については、現在、第4次行政改革を推進しているところですが、今後において、第4次行政改革の振り返りと第5次に向けた課題を抽出し、大綱を検討していきたいと考えていることから、具体的な内容については触れていません。	無	政策企画課
282	前期計画	97	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・計画的な財政運営は、総合計画の半期に見合う計画と目標値が必要。（例えば朝霞市でいえば財政調整基金残高や、市債残高、公債費比率などの目標を設定）	計画的な財政運営については、平成27年度予算を編成する際に、庁内において財政健全化検討委員会を設置し検討しましたが、財政調整基金などの残高を設定すると数値に拘束されることもあるため、年度ごとにしっかりと歳入を推計し、その年度に合った予算編成をしていくしかないという結論に至った経緯がありました。 したがって、財政調整基金や市債の残高、公債費比率などの目標は設定していません。	無	政策企画課
283	前期計画	97	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・収入額は見えているのだから、最低限払い続けなくてはならない支出をアサインして、残余を計画遂行に使えるとこを明示すべきだろう。	ご意見の最低限払い続けなくてはならない支出については、前期基本計画(5ページ)において、「人件費」、「扶助費」、「公債費」、「投資的経費」、「その他」に分類してお示ししているところです。 その中で、ご意見の「残余」については、前述の「投資的経費」にあたるものと考えています。 したがって、前期基本計画でお示ししている数字になりますが、これ以外の支出の要素として、平成28年度以降に見込まれる主な施設建設等として、ごみ焼却処理施設の建替え等を列挙していますが、これらについては、これから検討する「公共施設等総合管理計画」において、今後の施設の建替えや耐震化等の優先順位が決まってくることから、現時点においては明示していません。	無	政策企画課
284	前期計画	97	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・財政が良好に進んだときにの余力をどのように使うか、ということも明示すべきであろう。	前期基本計画(5ページ)において、平成28年度以降に見込まれる主な施設建設等として、ごみ焼却処理施設の建替え等を列挙していますが、これらについては、これから検討する「公共施設等総合管理計画」において、今後の施設の建替えや耐震化等の優先順位が決まってくることから、本計画には明記していません。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
285	前期計画	97	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・基地跡地利用や、その一環としての複合公共施設の建設に向けた、長期的な市の政策実現に必要な積立金の扱いが書かれていない。	財政調整基金への積み立てについては、今後においても地方財政法第7条の規定に基づいて、決算剰余金の2分の1を下らない金額を積み立てていきたいと考えています。 確かに、特定の目的のための基金への積み立てていくことが理想であると考えていますが、現在の厳しい財政状況においては難しい状況です。 したがって、今後、財政状況が安定した時には、特定の目的のための基金への積み立てを行なっていきたい考えていることから第5次総合計画に明記していません。	無	政策企画課
286	前期計画	97	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・「最小の経費で最大の効果」という一般論が効果的なのか。例えばコンサルタントなど安かろう何もしないであろうという業者を選択していることになっていないか。このスローガンを言い続けたこの10年、財政は好転したのか。	地方公共団体は、地方自治法の規定に基づいて、「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担い」、また、「その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされていることから、市は、法律の趣旨に則って施策や事業等を推進しています。 さて、例として挙げられたコンサルタントについて、選定方法は入札かプロポーザル方式による随意契約で行いますが、業務の性質や目的によって判断することになります。 どちらの契約形態をとるのかは、例えば、政策企画課が所管している第5次総合計画の策定に係るコンサルタントの選定はプロポーザル方式で行っており、価格だけで決めておらず、コンサルタントの提案によりワールドカフェを開催するなど、業者選定の際にこのような事業を仕様に盛り込み、委託料に含めて実施できるようにしたものもあります。 なお、財政状況については、歳入と歳出を含めた中で考えていくものですが、第5次総合計画(12ページ)にも記載しているとおり、平成20年の「リーマンショック」以降収入が大きく落ち込んだこともあり、外的な要因もあることから、好転はしていませんが、今後においても、限られた財源を効率的・効果的に活用していきたいと考えています。	無	政策企画課
287	前期計画	97	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・「事業の選択と集中」という一般論も何とかなってきたのか。細かい購入奨励補助金のバラマキは廃止できていないのに、このようなことを言っても、という感じがしている。この10年、財政は好転したのか。事業仕分けなど具体的な方法論が必要ではないか。	補助金については、その必要性を検討した上で、平成26年度事業において廃止・縮減・休止をしているところですが、財政状況については、平成20年の「リーマンショック」以降収入が大きく落ち込んだこともあり、外的な要因も含めて好転しているとは言えませんが、一つの要因で結論付けられるものではなく様々な要因が絡んでいます。 そのような中、市では行政評価制度により、市の職員による内部評価や、市民や有識者などで構成する外部評価委員会において事務事業や施策の継続や廃止の検証を行なってきました。 今後においては、第5次総合計画の推進に向け、この行政評価制度の運用について具体的な方法について検討していきたいと考えています。	無	政策企画課
288	前期計画	98	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・国策動員もあったり補助事業の拡大もあってやむを得ない面もあるが民生費の増大のなかで、市民一人一人のライフコースの経費と、一人一人の生涯税収とのバランスを考えて、施策を選択していくようなことも必要ではないか。特定のところだけ他市よりサービスを上げると、そこだけフリーライドして利用する市民がやってきて、サービスの利用を終えると転居するということも起きてくる可能性がある。	補助事業については、平成26年度事業において、他市の状況などを鑑みながら廃止・縮減・休止を判断したところです。 今後については、真に必要と考える事業について、公益性・有効性・妥当性などの観点から再度検証を行ないたいと考えています。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
289	前期計画	98	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・情報公開に関して、積極的に進めるのではなくて、原則情報公開を明示すべきである。	公文書公開制度は、市民が公開を請求しない限り公開されないことや公開請求者のみにしか公開されないなど限界もあります。市政に関する情報を市民が分かりやすく、正確かつ迅速に得られるよう公表や提供に努めます。御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「公正で透明な行政運営を図るため、**市政に関する情報を積極的に公表又は提供し、情報の共有化を図ります。**」	有	市政情報課
290	前期計画	98	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・情報公開が整備されても文書が簡単に破棄されたのでは意味がないし、政策の歴史や文脈の保存、公務員の犯罪予防、施策の誤りを思い留まらせるために、公文書管理を確立すべきではないか。	情報公開と文書管理の関係は、車の両輪にたとえらどちらが欠けてもうまく機能しません。 御意見を踏まえ、公文書の適正な管理について追加します。 「**情報公開制度の円滑で適正な運用を図るため、公文書の適正な管理に努めます。**」	有	市政情報課
291	前期計画	98	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・入札に関しては、社会的価値の評価や、公契約条例、労働条件調査など入れなくてよいのか。プロポーザル入札や、見積もり合わせなどとの住み分けなとも整理しなくてよいのか。	インフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、公共工事の基本となる「品確法」を中心に、「入契法」、「建設業法」も一体として改正されました。 入契法では、「ダンピング対策の強化と建設工事の担い手の確保」として、見積能力のない業者の排除・手抜き工事や下請け業者のしわ寄せを防止することが謳われています。 また、「維持更新時代に対応した適性な施工体制の確保」として、施工体制台帳の提出義務が小規模工事にも拡大され、施工体制の把握を徹底することにより、手抜き工事や中間搾取の防止を図るものと謳われています。 さらに、「品確法」では、多様な入札契約制度の導入・活用が、今回の改正のポイントの一つとなっています。	無	入札契約課
292	前期計画	98	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・ICTとは何か。従来の情報電算化と違う意味があるのか。10年後も通用している概念か。	ICTは「Information and Communication Technology」の略とされ、情報通信技術と訳されています。IT（Information Technology）とほぼ同義の意味を持つとされますが、情報伝達を明示した言い方であり、市民との情報伝達の推進を意識して、第4次総合振興計画後期基本計画からICTという用語を使用しています。国際的にも広く定着している語句であり、当面は通用する概念であると考えています。	無	財産管理課
293	前期計画	98	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・職員の能力開発では、先進市との交流が行われていないことが問題である。ニーズの把握では、アンケートや文書によるニーズ把握、特定の市民からのニーズ把握に終わってしまって、問題の当事者となっている市民と真因を市民と探し出すとか、市民と議論をするというスキルが欠けている。	職員の能力開発については、埼玉県への実務研修や各種研修機関へ職員を派遣することで実務や専門知識を学ぶとともに、先進市を含めた他市職員との交流を図っています。 また、ニーズの把握については、多様化する市民のニーズを的確に把握し、問題の解決を図るため、政策形成に関する研修を実施するなど、職員の能力開発に努めています。	無	職員課
294	前期計画	98	5. 基本計画に関して 「Ⅵ基本構想を推進するために」 「5　行財政」 ・職員の異動に関して専門職や「畑」というものを形成する必要があるのではないか。	新規採用職員の配置については、職員が自らの適性を把握することを目的として、採用後10年間に3課程度の部署を経験するジョブ・ローテーション制度を導入しています。また、その後の職員配置についても、職員の適性などを考慮しながら人事異動を実施しています。 なお、建築・土木といった技術系の職員については、専門職として、関係部署への配置を優先しています。	無	職員課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
295	前期計画	116	10. 市民参画をどう推進するか 今回の総合計画の策定に当たっては、市民の声を反映すためにワールドカフェ、分野別説明会などの開催や市民に進捗などを知らせるニュース発行などは大変評価できます。残念ながら後半に開催した説明会は参加者が少なかった。市民側にも責任がありますが、市民参画を推進するためには、この間の取り組みについて振り返り、検証することが大切ではないでしょうか。	ご意見のとおり、前半は参加者も多く、たくさんのご意見をいただきましたが、後半は、参加者が少なかったことは課題であると認識しています。 今後については、当初のイベントの参加者に対し、次につなげるための仕掛けが足らなかったことが考えられることから、今後については、具体的な仕掛けをどのように工夫するのかを検討していきたいと思います。	無	政策企画課
296	前期計画	ー	朝霞市の「まち創り」について提言 7 「まち創り」の基本として、議会改革が必要です。 近年地方分権が盛んに論じられるようになって、議会がより市民に開かれた存在であらねばならないというニーズが広がっています。 民主党が政権政党としてリードする政治の下では、さらにそのニーズが拡大するでしょう。 朝霞市議会もより市民に開かれた議会を実現すべく、「議会改革実行委員会」を早期に立ち上げるべきと思います。無論市民と協働で。 議会がよくなれば　行政がよくなる　議会と行政がよくなれば、街は活性化して豊かな暮らしやすい街が実現すると信じます。	市議会では、平成24年度に市議会議員全員で組織する朝霞市議会議会改革推進会議を設置し、議会改革に関する協議を続けており、本年3月の第1回定例会から本会議のインターネット中継を開始しました。また、市ホームページにおける委員会の会議録の公開など、議長のもとで、より市民に開かれた身近な議会を目指し、議会改革に取り組んでいます。	無	議会総務課
297	前期計画	－	1. 前期基本計画の概要 ・期間について。修正はされないが、起終点のずれはあったにせよ、民意にもとづく市政運営、市長マニフェストの反映の整合性を取るため、市長任期の半期4年間、合計8 年間の計画とすべきである。	総合計画を市長の任期に合せて策定している自治体もありますが、本市では、これまで第1次から第4次までの継続性を鑑み、これまでと同様に基本構想10年、基本計画を前期と後期で5年としています。 また、市長のマニフェスストの反映については、市長の公約は、有権者である市民に対する具体的な約束であり、公約実現に向けて努力していくことは、市長として当然のことと考えていますが、総合計画は、10年という長期間にわたる市の最上位計画で、自治体としてのビジョンを明らかにし、その期間に取り組むべき施策を示したものであり、市のすべての事務をカバーする内容となっています。 したがって、基本的には、市民生活に資することを目的とする公約は、総合計画の中にも位置付くものと考えるとともに、実施計画においても位置付いていくと考えています。	無	政策企画課
298	前期計画	－	5. 基本計画に関して 全体的な問題点 ・数値目標を書かれているが過去実績であり、今後の目標が書かれていない。	第5次前期基本計画で設定している指標の数値目標については、可能な限り数値化してお示ししているところですが、数値目標については、過去の実績を踏まえ設定しています。 この数値目標については、前期基本計画の期間において、市が実施すべき目標として設定していますが、毎年度に実施する事務事業や施策の見直しの際に進捗状況等をみて、実施計画において目標値を見直していきたいと考えています。	無	政策企画課
299	前期計画	－	5. 基本計画に関して 全体的な問題点 ・各項目とも10年間で使用する予算見込み額が書かれていない。	財政見通しについては、前期基本計画(4、5ページ)において今後5年間の大枠で示しています。 したがって、各項目(施策)の予算見込みについては、毎年度の実施計画において検討するものであると考えているため掲載していません。	無	政策企画課
300	前期計画	－	5. 基本計画に関して 全体的な問題点 ・斬新さがない。10年後も10年前のセンスのまま変わらない計画が多い（計画終了時は20年前の問題意識が実現することになる）。	基本計画は、行政計画であると考えているため、市全般の計画を網羅的に、かつ、継続的にまとめたものとなっています。 なお、第5次総合計画においては、基本構想において将来像と4つの基本概念を掲げ、それを踏まえて基本計画を策定していることから、第4次までの作り方とは異なっているものと考えています。	無	政策企画課

第5次朝霞市総合計画（素案）への意見等の内容及びその回答　　[参考資料]

NO	構想/計画	ページ	意見等の内容	回答	修正の有無	所管
301	全般		≪総合計画の意見≫ ＝計画そのものには異論はない。しかし抽象的である。民間企業では、PDCA計画→実施→チェック→再アクションを繰り返えす。自治体は総合→個別と分けているが、とも抽象的である。具体的な総論→各論とする。 ＝各論とは何の課題か、それをいつまでに達成するか、その為の人・もの・金の計画は。すでに実施した課題については、総合計画の中で検証し、計画どうり終了、又は途中の課題の検証し、再計画をつくる。 ＝「市民とともに何をいつまでににやるか」→わかりやすく、具体的な計画案にする。 ※以上は1つの提案をわかりやすくまとめたつもりです。民間企業は当たり前のやり方です。これに近いことやっている自治体は着実に成果をあげています。「総合計画を見れば、基本的な行政がわかる。」という事です。 このような総合計画とし随時見直しをすれば、基本的方針・実施状況がわかります。しかしこのような計画作りにかえることは、発想・組織の変更をともなう。　単式簿記から複式簿記への変更のような大変さがあると思います。民間のやり方を朝霞市こそ導入して下さい。 辛辣にいうと「抽象的・口当たりの良い計画で行政も市民もよしから脱却したいです。」→ただし今のやり方にもそれ相当の理由・メリットがあるのでしょう、その説明もお願いします。 行政・市民が一体となってリアルな計画作りの提案です。すべてのパブコメに共通する要望ですが、ディスカッションする場を是非お手数てすが、おつくり下さい。過去にやった事例かあり好評でした。	総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成しており、具体的な事業については実施計画を策定しています。 本市では、この実施計画（P）に基づいて事業を実施し（D）、行政評価において職員による内部評価と外部評価委員会において評価を行なっている（C）ところです。 この外部評価委員会において出された所見については、可能な限り次年度に反映する（A）ほか、内部評価や日常業務における検討課題等を踏まえ、次年度の実施計画(A)を検討しているところです。 このように、本市においては、PDCAサイクルを確立して実施しているところですが、平成27年度で後期基本計画期間が終了することから、平成28年度以降の前期基本計画に係る行政評価制度の運用方法については、今後検討してまいりたいと考えています。 課題については、前期基本計画の各施策（大柱）ごとに具体的に示した上で、めざす姿を掲げ、めざす姿を実現するための具体的な施策内容を掲載し、主な指標を明記しています。	無	政策企画課
302	全般		≪個人情報の意見≫ ◎毎日のように民間、公的機関の情報流出のニュースが報道され、お詫びの記者会見→流出防止と流出させる技術は、共に高度し、いたちごっこ→大切な情報はコンピューター化し利用、提供すべきではない。「すべて効率化、便利さのやり方を見直しすべき時代」になって来ていると思う。よって反対です。	行政サービスを利用する市民の方の利便性を高めることや、事務の効率性向上のため、コンピューターをはじめとする情報通信機器の活用は、必要不可欠な状況にございます。一方で、情報流出のニュースが後を絶たないのも事実であり、個人情報など大切な情報について、コンピューター化が必要かどうかをよく検討するとともに、情報流出を防ぐ仕組みづくりや、万が一、流出した場合に、影響を最小限に留める対策を、日ごろから、講じていくことが大切であると考えています。本市では、個人情報の取扱いについて、住民基本台帳等の個人情報を取り扱う基幹系システムを外部と接続されたネットワークとは切り離して運用しているほか、個人情報の記録されたファイルにパスワードを設定するなど、システムへの侵入及び外部への情報流出の防止等に取り組んでいます。今後も、適切なセキュリティ対策を講じることにより、利便性の向上・事務の効率化とともに、安心・安全なコンピューターシステムの運用に努めていきます。	無	財産管理課
303	全般		＜パートナーシップによるまちづくりについて＞ 「町づくり＝人づくり」をしっかり根幹においてください。 ・市民参画が図られ、ワークショップ、説明会、学習会、意見交換会が開かれるようになり、職員も多くの課・係の人が多数、楽しく参加され出したのは、この数年の大きな成果です。 ・ただ、市長さんがその中心にいられないのはどうしてでしょう。「市長」にとって、多くの人から多角的な意見を伺える一番大切な場ではありませんか。自治会総会と同様に町づくり、地域づくりの市民参画の場には必ず参加され、「市民活動まつり」（この時市長さんに説明できてうれしかったです）のように各グループをめぐり歩いて下さい。その場での即答は、ほとんどの人は要求していません。 ・パブコメを出した人と、審議会、委員会、市の担当課、との意見交換会を開いて下さい。	市長は、自治会・町内会を始め、文化やスポーツなど市民のコミュニティが形成されている場に、土日昼夜を問わず、可能な限り積極的に参加しているところですが、今後においても可能な限り市民の皆さまとの交流に努めていきたいと考えています。 また、意見交換会については、時間的な制約があり、現時点では難しいものと考えていますが、今後、検討してまいりたいと思います。	無	政策企画課